

平成22年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年12月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年12月10日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年12月10日 午後3時41分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成22年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年12月10日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第77号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 嬉野市営キャンプ場条例の全部を改正する条例について
- 議案第79号 建設工事委託に関する変更協定の締結について
- 議案第80号 指定管理者の指定について
- 議案第81号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第82号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第3号）
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命について

---

午前10時 開議

### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。

冒頭に追加議案をお願いしておりまして、先ほど議長の御発言のとおりでございますので、ただいまから追加議案について、提案理由を説明させていただきたいと思っております。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました人事案件について御説明申し上げます。議案第89号として、嬉野市教育委員会委員の任命についてでございます。

現在、嬉野市の教育委員として御活躍中の古賀信枝教育委員の任期が、平成23年2月16日をもちまして任期満了となるところでございます。引き続き同氏を教育委員に任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

古賀信枝氏は嬉野町大字下宿甲3188番地に居住され、昭和34年6月16日生まれの51歳でございます。平成20年6月25日から嬉野市教育委員として御活躍いただいております。現在、1期目でございます。古賀氏におきましては、議員の皆様も御承知のとおり、人格高潔で識見が広く、また熱心に教育委員として御活躍いただいております。まことにふさわしい方であると存じておるところでございます。ぜひ、議員の皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

御同意をいただければ、任期は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第5条の規定によりまして、平成27年2月16日までの4年間となるところでございます。

以上で、議案の概要説明を終わらせていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

議案第77号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号 嬉野市営キャンプ場条例の全部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

何点かお尋ねをしたいんですが、1つずつ分けて質問いたしたいと思います。

まず、第3条の(1)利用時間について、宿泊を伴う場合は午後3時から翌日午後1時、休憩の場合は午前11時から午後2時というふうになっておりますので、この時間を見たときには、休憩が先に入っていた場合は、その後の宿泊を伴う利用の予約はとらないと考えてよろしいのでしょうか。あとについては、また終わった後に、13条について、15条についてはまた後ほど質問したいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えします。

条例第3条の利用時間についての質問だというふうに思いますけれども、休憩をされている施設についての宿泊はどうかというような質問だと思いますけれども、休憩は昼休み、昼食を挟んだ休憩というようなことで設定をいたしまして、11時から2時までと、その後1時間をもって宿泊施設の準備ということで、休憩を伴った施設については宿泊は可能だというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

済みません、反対のことを私言うつもりでした。

済みません、反対のほうです。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

宿泊をした施設での翌日での休憩ということですね。その場合についてはもう許可ができないというふうなことになります、ダブりますから。（「許可しないということですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

あえて神近議員のほうからありましたけど、15条について若干お聞きしたいんですが、要するに、使用料金なんですが、この現状でいきますと、要するに減免という措置があるわけなんですが、今の市が直接運営をしているその中で、まず減免というものがどういった場合に発生しているのか、これが指定管理者に移ったときのいわゆる減免ということと、こちら

辺がちょっとどういうふうな対応をとられるのかというのがあるものですから、現在、キャンプ場を利用しておられる方の減免というものがどういうものがあるのかというのをまずお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

使用料の減免についての質問だということでお答えをいたします。

まず、減免については市の主催する行事、それから学校行事ですね、学校長の証明がこれが必要となります。この分については100%減免いたします。

それから、課外活動ですね、これも学校長の証明が必要ということで規定をしております。それから、PTA行事、子供クラブ、文化・スポーツ少年団、青年団、婦人会、老人会、これらの団体の活動については50%の減免ということで設定をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、市営のこういうキャンプ場ということで、教育上、それを有効に使っていただくということでの減免ということは当然、わかるわけです。これが指定管理者ということになってくれば、いわゆるその施設をいかに有効的に使って、収益性等も含めた上での有効管理だというふうなことになるかと思うわけです。その際に、例えば、これ第15条の4で指定管理者は市長が別に定める場合に限り利用料金の全部、または一部を免除し、または還付することができるというわけですね。これ指定管理者がそこら辺のことを、この方には免除をすとか、だから市長が別に定めるというのがどこら辺を定めて、仮に指定管理者となった場合にどういうふうな対応でそこら辺をいかれるのか。例えば、今と同じように教育的な利用あるいは社会教育団体等の利用のときには市長が定めて、そういうふうに行われるのか。そうなってくれば、市が指定管理者に対して、その使用料金を払うような形になるのか、そこら辺どういうふうにご考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

指定管理者の指定になれば、まず、指定管理者と市とで協定を結びます。協定を結ぶ段階で、この使用料等についてはそれぞれ確認をしていきますけれども、今でいうその減免措置ですね、この分についてはあくまでも市のほうでこういうふうにご希望いたしますということで、

協定の中で挿入しながら守っていきたいというふうに考えております、あくまでも協定で決まりますから。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

いやだから、要するに指定管理者、私はこの施設を、このキャンプ場という施設を利用して、市の施設をお借りしてといいますか、有効に市民のため運用していきたいということでやられるわけです。そういったときに、だから教育上、利用するのを減免、それは免除してください。しかし、指定管理者側から言わせれば、そこで利用するんだから、使用料というのは当然、発生するわけです。だから、それを市が負担をするというふうな形をとるのかということです。それが収支の中で結局、出てくるわけでしょう。だから、そこを市が、その使用料に関しては負担をするという形になるのか、どうなのかということです。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

市の負担は考えておりません。

それで、利用料金も今度はお願いをしておりますけれども、その利用料金の中で指定管理者が料金設定を市と協議しながら設定していくというような中で、収益の分については今、通常は土日の開業となりますけれども、この辺で平日もできるというふうな部分の中で、収益を上げていただきたいと、いかに活用していくかということは、指定管理者の技量になるというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほどの使用料の減免についてですけれども、もう一回説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

それではお答えいたします。ゆっくり言います。

市の主催する行事、それから学校行事、これは学校長の証明を要するというので、この2つについてはとらない、100%減免ですね。それから、学校の課外活動ですね、PTA、子供クラブ、これらについても学校長の証明、それから子供クラブについては公民館長等の証明を要するというです。それから、文化・スポーツ少年団、青年団、婦人会、老人会と、このような団体が活用される分については半額、50%の減免ということにしておりま

す。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

改めてお聞きしたのは、条例の施行規則の4条ですか、そこをちょっと先ほどの課長の答弁を聞きながら、ちょっと照らし合わせたとですけども、課外活動と言われましたが、第4条を見ますと、市が主催する行事の利用が100分の100ですね、それから、森林組合、それから佐賀県内の林業団体が行事として利用するとき100分の50というのがあります。それから、市内の学校行事として利用するとき、これは先ほど課長が言われましたように100分の100ですね。それから、市長が特に必要と認めたときが100分の100。それで今、言われた課外活動、PTA、子供クラブ等の100分の50というのが、この条例の中には見当たらないとですけども、当てはまるとすればどれに当てはまるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

先ほどの質問、若干わかりにくかったんですけども、当てはまる。（「該当、その施行規則4条では4つの項があるですね」と呼ぶ者あり）はい。（「今、言われた課外活動、PTAはどれに該当するんですか」と呼ぶ者あり）ちょっと持ってきとらん。（「というのは、2項で森林組合、林業関係は100分の50があるとですよ。そして、この条項にはなかったところを課長が言われましたから、その辺の確認です」と呼ぶ者あり）一応、条例以外での規定については内規で決めております。（「内規がある」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

よかったら、その内規を後で結構ですのでください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

後で渡したいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

過去、今の実績の中で、減免等の措置をされた団体等はどれくらいあるんですか。というのが、仮に今の中で減免団体というのはかなり多いとするならば、今後の指定管理者になっ



たときに、それだけの営業ということで考えたときに、余りうまくいかない結果になってくるといふふうに私は考えるわけなんです。そこについてどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

減免については、ちょっと今、持ち合わせが資料ございませんが、さほど多く発生しないということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そのさほどというのがどれくらいなのか私、検討がつきませんが、結局、指定管理者に移行するという事は、今の営業収支等々を改善するという意味合いもあるわけなんです。行政が行うのと比べて。だから、そういう移管する場合において、やっぱり受けたほうとすれば、できるだけ営業成績を上げたいわけなんです。そうしないと、せっかく受けた意味がなくなるわけですので、じゃあそこで赤字等々になったときには、その補てんというのは考えておられるんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

利用のほうで先ほど申しましたように、今までは市が直営する場合は季節的な利用になってきておるわけですが、この分について、もう少し拡大して利用していただくような方法、結局、夏休み期間中は毎日の開業になるわけですが、それ以外も毎日開業していただくような方法とか、いろんな方法を考えられて、管理者がしていただくということで、その収益を上げていただきたいと、もちろん、この分については委託料の分もございまして、指定管理者の分について、赤字となるような部分については発生しないような形で協定の中で金額等も設定していきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあその分の収支見込みというものをある程度算定をしながら、指定管理者に委託をさせるということで理解をしいですかね。

○議長（太田重喜君）

答弁いいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

ちょっとこちらからですけど、この規則についても後で配付を願いたいと思います。ちょ

っとそこんところでもまだ引っかかってきちゃなんけん。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今の料金の問題なんですけど、例えば、学校関係、夏休みのキャンプがあるときに、一般の方が同じ日に申し込んでおられたら、やっぱり減免よりも当たり前に料金もらうほうを優先するですね。そういう学校関係を切って、一般の方をそういうふうに、どうしても優先する、そういう形になってくるのではないのでしょうか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

優先度合いはあくまでも先着順ですので、その辺については早く申し込まれた方が優位になりますので、学校関係とかなんとかの問題ではなかというふうに理解してもらいたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかに。平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の15条について、我々も減免はそういう意味で段階によって違いますけど、減免対象外ということ考えた場合には、こがしこ減免をすれば減免をする対象外の方がおられるかなというふうにも理解しますが、そういう意味ではどういうふうに判断しておられますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

その他の方は全部、減免はいたしませんので、そのままの料金でいただきますので、その分が主体になります。減免のほうは今、資料持ちませんが、先ほど山口議員さんにも説明したように、発生件数少のうございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

大体、今言うと、歴史的にしておられますから大体わかると思いますけど、そのことで、関連の関連ばってん、7ページのシャワーの件で3分間につき100円とありますね。これについては、例えば駐車場のように、3分間なったらすたっと切れると、そういうふうな自動装置をせんと3分間につきはできないと思います。それから、水である場合と、温水である場合と、そういうふうな区別もあるのか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

このシャワー料金については、前の条例には記載をしていなかったのが今回、整備をして、そういうふうにしております。シャワーは今、平野議員さんが申されたとおりコイン式になっておりますので、コインを入れれば3分間使用というふうな形になりますので、ここでいう3分の設定をさせていただいています。お湯、水関係なく3分です。

○議長（太田重喜君）

ほかに。関連の方ございませんか。なかったら次に行きます。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、7条の使用料金並びに時間の件で確認をさせていただきます。

議案資料が別紙ありましたので、それに基づきながらお尋ねをいたします。

別表の7条の関係で、コテージの分ですね、今までが1棟ごとに1万5,000円がありましたけれども、3,000円上げて1万8,000円にするという内容の説明と、もう1つは備考にあります休憩の利用時間ですね。従来、午後3時までという利用時間を改定で午前11時から午後2時までという時間に圧縮をなさっておられますけれども、それぞれ説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

料金について、1万5,000円から1万8,000円に3,000円の増額ということで、その設定の根拠というふうなことの質問だというふうに思いますけれども、キャンプ場のコテージの料金を九州、それから中国地方ほとんどすべて調査をいたしまして14施設ございました。その施設の中で、全部調査したわけですが、約500円程度、平均単価で安うございました、嬉野市はですね。そういうことと、まず、指定管理者が指定した場合に料金が、その範囲内で動けるような形でありますので、その分をちょっと上げてみたいということと、それから、平成19年7月28日から8月20日まで全国で高校総体がございました。今、インターネット等の普及で、こういった部分の検索が簡単にできますので、ホテルの代替施設のような形でそこを借りるというようなことで、約6件の56の方が宿泊をされております。

そういうような形になれば結局、嬉野の旅館等の影響も出てくるようなことで、この辺も加味しながらやはり、ちょっと値上げしないといけないかなということで、今回お願いをしております。

それから、休憩時間の2時までということは、先ほど神近議員さんのほうにもお答えしましたように、3時から宿泊が出ますので、その1時間のうちに清掃、準備をする時間を設けておりますので、その関係で時間の設定をさせていただいております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな面で調査をなされた結果ということですのでけれども、まず料金についてはそれで3,000円アップして内容的には変わらずにということですね。

あと時間の件ですけれども、これは指定管理者に向けてのならしとしての条例改正じゃないかと思えますけれども、これは管理者側から見た意見でしょうか、それとも利用者側のサイドのこういった時間なのか。こうすることでどういった影響がするのか。今の利用形態のことですね、特に私が気になりますのは、午後3時までで休憩を切られるということについては懸念するわけですけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

これは管理者も両方とも結局、休憩ということは昼食を兼ねた休憩ということで、少なくとももとは1時までにはちょっときついなということで2時まで設定をして、少し余裕を持たせたつもりでございます。

あとの宿泊関係の予約が入ってきたときの準備関係等もございますので、それはもうどうしようもない、この設定でお願いしたいと。

指定管理者に出した場合については、この部分を3条の2項のほうに、市長と協議の上、変えることができるというようなことになりますので、その辺は管理者が指定管理者になった場合についてはまた、協議書の中で設定をお互いに考えていきながら、協定を結ぶというような形になります。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今後ますますこういった低価なレクリエーションと申しましょうか、余暇の過ごし方がふえてきておりますので、そうすると、本市においても、この新しい形を期待するわけですが、あえて門戸を閉められた形について、ちょっと個人的には異議がありますので、できるだけお客様サイドに立ったときにどういった形がいいのかというのを再考していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えいたします。

今の直営の部分とは若干違った形で、自由にお客さんが利用勝手がいいような形で施設を利用していただくようなことで指定管理者にもしなれた場合に、お互いにその協定の中でお客さんの立場に立った協定書の結び方をやっていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

1つだけ確認です。

コテージの6人用、宿泊は10人までと書いてありますけれども、6人まで1万8,000円で、それから1人ずつ増すこととということで、1人でも1万8,000円ということになるわけですよね。10人だと2万2,000円、違うんですか。1,000円ですから、1人でも1万8,000円でしょう、コテージ。6人まで1万8,000円で1人増すごとに、10人までいいですよというふうに解釈すればいいですね。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

そのように御理解のとおりです。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

14条と15条も絡むんですが、今回、指定管理者に移行ができるようにということで、条例の改正をされるわけですが、今現在、受け付けについては農林課のほうでやられていると思います。指定管理者に仮に移行になった場合に、この受け付け業務は、この条文を見る限り(1)のキャンプ場の利用に関するということとすることで考えれば、受け付け業務も指定管理者がするものというふうに理解をするんですが、このあたりについてはどういうふうな方法をもって受け付けをされるのかと、15条の中に使用料については指定管理者に支払わなければならないというふうにまた書いてあるわけですが、この支払い方法についてもどのような方法を考えられているんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

指定管理者に移行した場合の受け付けについては、もう市は指定管理者のほうにお願いしたいと、どうしてもその市に、従来の形で市に申し込みがあれば、市のほうから指定管理者に連絡をするというような形になろうかと思えます。

料金については、もちろん指定管理者のほうでしていただくということになります。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これから指定管理者のどういう方が手を挙げられるのか、それから挙げられても、またそれからの選定とかいろいろな業務があるかと思うんですけれども、この受け付け業務とやはり料金徴収業務については、言い方を変えれば、その指定管理者の中の職員さんという1つの固定された方が必要になってくると思うんですよね。そのあたりは十分に加味された中で、多分、指定管理の契約というふうな形になると思うんですけれども、あとは、もし広川原キャンプ場の今の管理棟でございますよね、あれを事務室として使われた場合が、固定電話は今、通話できますよね、しかし、携帯電話の通話ができないんですよね。このあたりは若干、改善の余地があるものだと思うんですけれども、やはり、これはもう指定管理者になろうが、市の市営であろうが、考えなくて本当は携帯電話の利用ができるように、やはり早急にしなければ、緊急時がどうしても懸念がされているわけですよね、特に夜間なんかになればですね。それについての対応というものは今後、考えられていくんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今、議員おっしゃるとおり、携帯が不通でございます。固定電話はもちろん設置しておりますけれども、今の時点でトラブルがあった場合は、市の担当者に直接、係の方から連絡が来るような体制づくりをしております。

こちら指定管理者になれば、そういうふうな管理者の団体の組織についても我々が目を通しながら、確実にお客さんに迷惑かけないような形の組織をつくっていただくということで対応させたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それは十分わかるんですけれども、やはり市のほうとしては、それはさっき言ったように、指定管理者になろうが、なるまいが、今の現状を考えたときに、やはり携帯電話が利用できるような体制をとっていただかなければ、やはり不測の事態に対応できないだろうということを今、申し上げたわけですよね。ということは、市のほうとして、やはり、それは農林課サイドではなくて、総務課でもすべての、どこの課になるのかわかりませんが、やはり、これは携帯電話会社のほうに、強い要望をされて、あのあたり周辺の、その下には広川原の地区もございますし、やはりあのあたり周辺でも使えるような強い要望をしていただきたいと思います。

いうことでお願いをしておきます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

御質疑の部分については、総務課あたりにも相談をしながら、できるだけ可能になるようなことで努力したいと思います。

○議長（太田重喜君）

嬉野総合支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

携帯電話のことでお答えいたします。

実は、大野原が携帯地区ではございませんでしたので、そのときに広川原キャンプ場までエリアを拡大できるように努力をいたしましたけれども、残念ながら、電波塔が泉水地区に立ったものでエリア外となっております。

ただし、某携帯会社に強力にエリアに入れていただくようにということでお願いをいたしておりまして、広川原はもう既に一番上部の議員さんのうちまでは恐らく携帯が通話可能になっているかと思えます。その後も同じ小規模な方法ですけれども、アンテナを設置しながら、とにかくキャンプ場まで携帯電話が通じるようにということで常時お願いをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

そもそも今回、指定管理者に移行された一番の基本的な考え方というのはどこにあるんですかね。と申しますのが、結局、先ほど私の質問とリンクするわけなんですけれども、コスト削減なのか、あるいはもてあますから移管するのかということなんですよ。

結局、先ほど課長がおっしゃったように、赤字分を含めて、そこに指定管理者にするという考えで行くならば、私はコスト削減にはつながらないというふうな気がするものですから。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今の管理状況は、広川原の愛林組合の方にお問い合わせをしながらやっているわけでございます。失礼な言い方ですけれども、もうかなり高齢で平均年齢がもう70歳を超えるような形になっ

てきております。そういうような中で、もしちょっとことしからうちはできないよというふうなことで投げかけられた場合には、こういった条例整備をしていかないとどうしようもないというような形で、先を見込んだ条例の改正を今回、お願いしております。

先ほどコストの面とか、いろんな面を言われましたけれども、やはり、コスト削減については十分考えていかなければならないというふうに思うわけでございますけれども、あくまでも施設が有効に活用されるようなことで、市の手が届かない部分を指定管理者の案で、いろんな形で手を差し伸べて施設の有効活用をしていただきたいというような願いから、こういうような条例の制定をお願いしているということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ある程度理解はいたしましたけれども、やはり今後、いろんな施設において、指定管理者で行こうというのが恐らく拡大はしてくるというふうな気がするわけなんです。そういうことの中で、やはり、そのコスト削減ということを一つの目標に掲げながら、指定管理者に移行していかないと、何のための指定管理者になったのかというのが意味合いが薄れてくる。だから、そのことを私は考えながら、今の質問をしたわけですので、ぜひ市長、そこら辺についてはどうお考えになのか、市長のほうからの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。もともとやはり公的な施設を整備することについては、さまざまな目的があるわけでございますけれども、この広川原キャンプ場につきましては、地元の皆さん方の御協力で、今まで円滑に運営はしていただいております。ただ、非常に御負担になっておられるというところも聞いておりましたので、そこら辺についてはぜひ、継続してほしいと思いますけれども、万が一、受け皿がなくなった場合はどうしていくのかというようなこともございまして、いろいろ検討をしてきたわけでございます。

そういう中でも今、議員御発言ありましたように、やはりコスト的には削減というか、適正なコストが必要でしょうけれども、そういうところも十分踏まえながら、やはり施設の運営というのをやっていかなければならないと思っておりますので、十分考慮しながら、取り扱いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）



先ほどの山口要議員の問いに対して、課長は広川原地区の愛林組合に今まで委託しているということで、その愛林組合の方が非常に高齢になられて、今後の委託が可能であるかどうか、その辺が不安であると、そういった意味で指定管理に移行するというような答弁をいただきましたが、私が今回、この条例改正を見たときに思ったのは多分、これは愛林組合の方々が指定管理に手を挙げていただくものじゃないかなと思っていただけたわけです。と申しますのは、もう御存じのように、広川原キャンプ場、非常に吉田地区でも一番奥の深いところでありまして、やはり、地域を活性化するためにも例えば、その広川原キャンプ場を指定管理にして、それを愛林組合が委託をしていただくことによって、あの辺周辺部の非常に活性化につながるんじゃないかなというふうに、私はこれを見ながら思いましたが、先ほどの課長の答弁では全然それが逆の方向に私は聞こえましたけれども、その点はいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

農林課長。

**○農林課長（松尾保幸君）**

ちょっと意味のとらえ方が、私の言い方が悪かったかも知れませんが、今、もちろん愛林組合の方は一生懸命頑張っていていらっしゃると思いますので、それを継続しながら、可能な限りやっていくと、もし、愛林組合で受け入れない人が、半分いって、まあだおれしいゆっよというような方がいらっしゃれば、指定管理者の手を挙げられた団体のほうから、その愛林組合の方を優先的に雇用をしていただいて、運営していただくというような形になろうかと思えます。もし、愛林組合の方がそういった団体、規約をつくって申し込まれたら、もちろん愛林組合のほうに行くというような形になろうかと思えます。それはもう選定委員会の選定事項になりますので、その辺は十分考慮していくということで、御理解をお願いしたいと思いますけれども。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

そこで、第12条には指定管理者に指定する場合は、法人その他の団体であってということなどがあります。法人組織というのは、かなりいろいろ制約も難しいでしょうから、例えば愛林組合の場合はその他の団体と理解してもいいわけですか。

**○議長（太田重喜君）**

農林課長。

**○農林課長（松尾保幸君）**

団体と申しますのは結局、法人でもどこでもいいですけども、規約をつくっていただくということで、規約を持ったところで団体というふうなことを認めていくということですね。そいけん、必ずしも法人じゃなくてもいいということになります。愛林組合が規約をつくっ

ていただければ、1つの団体としてみなすということになります。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

いずれにしても、近いうちに指定管理に移行されると思います。願わくは、ぜひとも愛林組合を指定管理にさせていただきたい。それにやはり、あの広川原キャンプ場を中心にした吉田地区のあの辺の活性化を図るためには、いろんな方法ができると思います。例えば直売所を開設してみたり、先ほど課長の答弁では、期間は限定せずに、その指定管理になったら幅広く開場してもいいというような答弁もありましたので、その点、指定管理にした場合、ぜひ愛林組合に引き受けていただいて、あの辺の広川原キャンプ場を核にした周辺の活性化あたりを考えておられるのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この広川原キャンプ場につきましては、歴史はたっておりますけれども、毎年予算をお願いして適切な管理をしてきたわけでございますので、有効な利用をすれば、まだお客様は来ていただくというふうに思っておりますので、そこにつきましては、吉田地区といいますか、嬉野の核としては考えておるわけでございますので、いろんな活性化の方法については考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

先ほどの質問のときに言えばよかったですけど、ちょっとど忘れして、コテージの件含めてですけれども、連泊は可能なのか、可能であるならば何泊ぐらいまでできるのか。そのときには、当然、休憩の時間まで入ってのことなのかを確認させてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

連泊は可能、ずっとあいていけばですね。もちろん、休憩も含めて料金は発生するというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号 建設工事委託に関する変更協定の締結についての質疑を行います。質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この公共下水道の浄化センターのことですけれど、5億1,000万円を3億6,300万円に変更したということは、1億4,700万円の金額の差がありますが、これは執行部の積算の誤りがあると思います。どういうふうにして、こういうふうな誤りがあったのか、その根拠ですね。それからもう1つは、恐らく競争入札ですけれども、社名と何社あったのか、その点までお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まず、第1番目の質問で根拠ですけれども、変更の根拠ですけれども、これにつきましては、指名競争入札を日本下水道事業団で行ってもらい、それに伴う入札減でございます。

その工事の内容といたしましては、建設工事で7,400万円の減、水処理設備工事で5,840万円の減、電気工事で1,460万円の減となっております、合わせて1億4,700万円の減となっております。

それと、指名の社名をとということですが、その指名につきましても、日本下水道事業団で行っておられますので、その指名についてもこちらでは把握はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これはプロがされたことでありますけれど、7,400万円、5,840万円、1,460万円と1万、2万円の金額じゃありません。こういうふうなことについては、事前にその工事の設計の段階で担当課あるいはそういうふうな部署で下見というか、研究というか、そういうふうな会議は何もなされんで、ぼすっと5億1,000万円を提示されたわけですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

これは、先ほど申しましたように、日本下水道事業団が見積もりと、それと単価等を積算

されましての今回の請負金額の変更となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

日本下水道事業団がこの金額になされたということは、全くそのこういうもろもろの仕事は、もろもろの会社の言いなりというかなというふうなことにも聞こえますけど、そういうことじゃありませんでしょう。根拠がもう少し、ちょっと私から言わせれば早急にしとる感があります。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この変更につきましては、当初の設計基準にのっとつての変更をいたしております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号 指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと物すごく小さいことで申しわけないんですが、資料の8ページ、事業計画書のところで上から2番目のところですね、経理というところに臨時の女性職員を配置し適切に処理するというふうにならうたっているんですが、これは市のほうから、この女性職員にしろさいという指示をされたのか、それともJAの方がこういうふうにかかれたのか。わざわざ経理については臨時の職員を配置するっていうならわかるんですよ。わざわざ女性職員というふうに書いてあるもので、何か意図的であったのかなという気がしてならないものですから、その御確認だけしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この件については、あくまでもJAから出た資料でございまして、ちょっと私もそこまで、女性までは気づきませんでした。JAからということで御理解をお願いします。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

済みません、1点ですけど、実は、この農業団体から茶の指導員として市で受け入れているということをお聞きしておりますけど、その方はこの指定管理になりましたので戻すつもりなのか、どうなのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今議会で承認をいただければ、来年度からはもう戻っていただくというふうなことで考えています。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

別添の議案資料の中ですけれども、施設名称を正式には嬉野市茶業研修施設となっておりますけれども、通称嬉茶楽館（きんさらん館）ということで名称が公募で決まったんですけれども、この嬉茶楽館という名称は、この中には入らないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

あくまでも、あの施設名は茶業研修施設でございますので入りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃあまた別件ですけれども、議案資料の9ページですね、下から3という項目です、団体の理念のところですね。施設の現状に対する考え方及び将来展望の中で、その項目の2段目、一般茶を初め、特殊茶（発酵茶）の受託製造を行い、よりたくさんの茶生産者に利用していただきたいということですが、この特殊茶の中で発酵茶というのは、いわゆる紅茶じゃないかと思っておりますけれども、そのほかに有機栽培茶というものは一般茶に入るものか、特殊茶に入るのか、それとも別なのか、ちょっと確認します。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この部分については、あくまでもJAから出た資料ということで、うちが書いた資料ではございませんが、私なりに理解するものについては、一般茶の部類に入ると思います。発酵

茶は発酵茶ですから、茶種の種類で違いますから。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今後のラインとしては、別扱いになるんですね、1つの流れとしてはできませんので、1回洗浄してから入りますので、作業としてはちょっと通常の流れではできないということがありますけれども、一般茶の中に含むということで、課長の答弁の中ですけれども、確認ですがよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

そのように御理解のとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。まず、議案書1ページから7ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、議案書7ページまでの質疑を終わります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書8ページから17ページまで、歳入予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけお尋ねをいたします。

17ページの雑入の分で、今回、印紙証紙売りさばき144万円とかなり多額な金額が計上されておりますけれども、このことについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

お答えいたします。

この分につきましては、こちらのほうで旅券の申請受け付けをしておりますけれども、件数がふえておりまして、当初予算に比べまして件数的に印紙代が不足してまいりましたので、これで補正をお願いしております。

印紙証紙につきましては、144万円なんですけれども、歳入で入ってきます。支出のほう

で、消耗品費のほうで購入をいたしまして、雑入のほうで売りさばき料として入ります。それと、それに対しまして、144万円に対しまして、売りさばき手数料として6万2,000円の受け入れをお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、もう発券等が増加したということだけですかね。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

そうですね、当初予算に比べまして、昨年度とも比較をいたしましてふえておりますので、その分の増額になります。

それと、証紙等につきましては、旅券以外にも購入の方が見えておられます。それは、県の証紙になりますので県の許可とか、認可を受けるための証紙購入も今、ふえておりますので、その分も増をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

8ページ、負担金でお尋ねします。

民生費負担金で保育所保護者の減額ということで載っておりますが、説明を受けたときは乳幼児が増加しているというような説明も聞いておりますが、そういう状況の中で保育所保護者費が減額というのはどういうことでしょうか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

保育所保護者の負担金が減ですけども、詳しくは今回の補正は嬉野保育所の分は除いて法人の分だけしておりますけれども、大きくは予算時の保護者の所得階層が変わったためということですね。所得ランクが低い方がふえて、高い方が少なくなったために、その分の差額としてこれだけの減少になったということが一番大きな理由になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、大体その対象者の世帯というんですか、大体どれくらいの数ですか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

階層が8階層ぐらいありますけれども、昨年と比較して所得1から8階層までありますけれども、低いほうが、平成21年の階層で22年の見込みを立てますけれども、そのときに比べて1階層は数字は変わりませんが、2階層、2番目に低い階層ですね、これがプラス24、3階層が323、4階層が156増になっております。そのかわりに、5階層でマイナス96、6階層でマイナス281、7階層でマイナス60、8階層がゼロから12名ふえておりますけれども、そういうことで、所得の高い階層の方が数字的に減って、低い方がふえたということになっております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

同じく8ページの負担金ですけど、東彼杵町委託の生徒、それは生徒さんがふえたというふうに理解していいんですかね。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えいたします。

これは生徒の増ということじゃなくして、結局、当初予算に計上した段階では平成18年、19年、20年の3カ年の平均ということで算出をするわけがございますけれども、この増につきましては結局、21年度の決算が出た段階で結局、21年、20年、19年、要するに3年の分で積算をし直すというようなことで負担額の増ということになったために今回、補正をいたしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

9ページの児童福祉費国庫負担金の1,565万2,000円の分ですけども、この内容説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。



○こども課長（江口常雄君）

この国庫負担金、保育所運営費の増になったわけですが、この保育単価のアップがあつて歳入増になりました。その主な原因というのは、ゼロ歳児の入所者数がふえたことで、昨年よりもふえました、12名程度ふえております。

それと、2園ほど定員減がありまして、その分によって、その2園の保育単価というのが若干上がっております。

それと、年度当初、年度初日の年齢区分で1年間取り扱うことということで、国から通達が来ておりますので、今までは年度途中で年齢区分が上がっていったんですけれども、年度当初の年齢でずっと行きますので、年齢が上がらないと単価が原則なりませんので、その分がかかり大きくもなっているというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。ちなみにですけれども、これ関連ですけれども、保育園、保育所の入所者が今、ゼロ歳児がふえたということ、単価がアップになったということの中で、嬉野市全体としてゼロ歳児がふえているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

ゼロ歳児の入所がふえているのは嬉野だけじゃない、全体的ではありますけれども、全国的にやはり、小さいときから預けて仕事されるという御家庭がふえているんだと思います。

（「出生者ですかね」と呼ぶ者あり）出生はまた別ですけれども、入所、保育所に預けられる方がふえているということです。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、承知しました。」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、歳入予算全部について質疑を終わります。

次に、歳出補正予算事項別明細書、歳出18ページから24ページ、第1款、議会費から第2款、総務費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

教えていただきたいんですけれども、23ページの基幹統計費の報酬の中で、109万1,000円の減額で説明のところに基幹統計指導員と調査員で172人とありますけど、この説明と、そ

れから、ことしは国勢調査があったんですけれども、そういう中で、この減額されたというのがちょっと理解できないんですけれども、その点についての説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

統計調査費の報酬の109万1,000円の減でございますが、これは歳入のほうでも総務費委託金の減額をお願いしておりましたが、この国勢調査の調査員さんが担当される調査区の数というの見直しがあっております。当初、平成17年の国勢調査時の基準をもとに調査員数の計上等を行っておりましたが、本年につきましては、封入提出等のいろいろ変更がございまして、一調査員さんの調査をされる件数は大体100件程度ぐらいということで見直しがなされておまして、1人の方が1調査区されておったのが、今回、2調査区をお願いするとか、そういった形で調査区は変わらなくても、1人の方がされる分がちょっと言うところとふえたという形になりまして、その点で調査員さんの数が184名を当初お願いしておりましたが、見直して145名ということで39名減となっております。

また、指導員さんにつきましては19名から20名ということで1名増でございますが、結果的に、国勢調査分の委託金は11万7,000円減額されておまして、その関係で報酬の単価の見直し等もあっておりましたが、ここに109万1,000円の減額という形で計上させていただいているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

その国勢調査はことし行われたわけですが、今、国勢調査もなかなか調査が厳しいような状況になっているんですけれども、本市において例えば、オートロックとか、そういう部分でも都会のほうでは問題になっていますけど、今回、国勢調査をした中でそういった問題とかなかったのか。

あともう1点、この調査員さんについてはどのような形で、調査員さんの認定をされているのか、この点もお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

まず、調査員さんについてでございますが、一応、地域の行政嘱託委員さんのほうにお願いいたしまして推薦をいただいたということでございます。

それと、先ほどおっしゃったオートロック等での件でございますが、確かに調査員さんが訪問していただいても、いらっしゃるとわかっておりながら対応されていないとか、対応されず調査票の提出をどうしてもいただけないという部分も数的にはございます。しかし、市のほうでは聞き取り、あるいはアパートの所有者、不動産業者さん等への調査も含めながら、そういった方たちの補足を行ったということでございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村議員。

**○15番（西村信夫君）**

19ページの目の6．企画費の定住促進奨励金の1,355万円ということの内訳を示していただきたいと思えます。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

定住促進奨励金の今回の1,355万円の増額の補正をお願いしております件につきましては当初、3,070万円、転入奨励金を10件の1,070万円、持ち家奨励金を20件の2,000万円をお願いしておりました。現在既に2,020万円、転入で6件、14名の670万円、持ち家で17件の人員は69名ですけど、1,350万円を支出済みでございます。

現在、事前申し込みとして、来年3月いっぱいに出見込まれる部分につきまして、申し込みがっている部分が2,095万円、その内訳は転入が8件の15名、1,095万円、持ち家9件の30万円で1,000万円が見込まれます。

幾分不足する可能性もありますということで1件ずつ、転入で1件、160万円、持ち家で1件、150万円の310万円を加えた1,355万円を今回、補正としてお願いしているところでございます。補正後の金額が4,425万円となって、当初比144.1%となります。

**○議長（太田重喜君）**

西村議員。

**○15番（西村信夫君）**

この制度につきましては、20年の7月から実施されておりますが、現在、経過する中で何件ぐらい、この奨励金に該当される方がいらっしゃるのか。塩田地区に件数、何件、あるいは嬉野地区に何件というようなことをおわかりやったら示していただきたいと思えますが。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

一応、本年度の状況でございますが、転入につきましては嬉野地区が9件、塩田地区5件です。持ち家奨励金につきましては嬉野地区が19件、塩田地区が7件という見込みとなって

おります。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この制度は3年間ということで今回、来年の6月30日までという制度になっているわけですが、この制度はずっと進めるべきと私は思いますが、このあたりは市長、どういうふうに見解をお持ちなのか求めていきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは前回の議会でもお尋ねいただいて、お答えしたと思えますが、私としては継続の方で考えていきたいということでお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ページにこだわらずに、一般会計すべての給与手当についてお尋ねをしたいと思えます。

今回、人事院勧告に伴いまして今回、給与改定、それから手当の改定、それから、率の変更に伴った共済費の改定ということであっているんですけども、この全部を見ると、中には少額のために減額をされていない項目もあるわけなんですけども、この全部を見ると、中には少額のために減額をされていない項目もあるわけなんですけども、この人事院勧告に伴う減額というのが少額であればしなくてもいいのかという考え方は、どういうふうに行っているのかというのが第1点。

次に、現在、この予算書に書いてある給与の合計額が1,675万7,000円、そして、手当のほうの総額が2,210万5,000円というふうな、私なりに計算したところ、そういうふうになりますが、これは先ほど言いましたように、給与については、少額については計上されておられませんので、減額はもっと大きいと思うわけですね。それから、手当については逆に、本来はもっと減額しなければならないのに幅を持たせてありますよね。例をいけば、議会事務局は3名さんおられますが、一応計算上では32万6,259円という手当の減額に対して、予算額は21万7,000円ということは、11万円のところで留保をとられている、そういうふうになります。それから、給与でいきますと、総務費の職員39名分ですね、これについては27万2,886円の減額補正をしなければなりませんけども、今回、補正ありません。理由は、あくまでも異動等の見込みがあるかもしれないということで減額をしないというふうな理由です。続いて、その分の職員手当、一応計算上でいくと、417万4,000円程度になると思えますが、今回の補

正は261万6,000円です。ということは、ここで150万円程度の留保金が出ているわけですよね。

これずっと調べれば、いっぱいこういうふうな事例が出てくるんですけども、まず、この給与の分の減額の本当といいますか、給与改定後の人勧に伴う本当の数字が幾らになるのか、また、手当についても幾らになるのかを教えてください。

次が3点目、要は、給与の減額補正が出ますけれども、手当については留保金のような形で残るわけですよ。要は、21年度の決算の中でも、やっぱり人件費の不用額についての指摘があったと思いますが、このままでもかなり不用額が発生するわけですよ、このままで行けば。そうなったときに、あと残り、今月まで含めて4カ月間の中で本当に市長は職員の異動があるというふうなことで思っているのか。通常であれば、今、部課長さんたちの定年退職も含めて、基本的に今、3月31日近くまで勤めていらっしゃるのか。基本的に新たな部課長さんが発生するのは4月に入ってからが多いと、一般職まで含めて7月の異動が多いというふうに思うんですけども、そのあたりの考え方をお聞かせ願いたいと思います。そして、その残の取り扱い、3月の補正のときにもう1回、この給与、手当については補正をされる考えがあられるのか。

以上、3点、まずお尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

本庁総務課長。

**○本庁総務課長（中島直宏君）**

お答えいたします。

最初に御説明を申し上げますけれども、今回の補正につきましては議会費以降、先ほど議員御指摘のとおり、各款項目の、それから特別会計におきましての人件費をお願いしております。

今回の補正につきましては、さきの臨時議会においてお願いをいたしました人事院勧告によるもの、それから、4月以降の人事異動に伴います予算の補正ということでお願いをしております。それから、共済費につきましては、ことし2月に共済組合のほうより変更の数値が参りましたので、その分での変更の増額ということでお願いをいたしております。

それで、先ほどおっしゃられましたのは、人事院勧告に伴いますその分についての給与については、補正をしなくていいかというようなことでございますけれども、これにつきましては、先ほどのお話にございましたように、この分については、今回の補正につきましては人事院勧告のものでございますけれども、少額についての補正は行っておりません。そういうことで、給与につきましては、金額にその予算上、あらわれていない部分が確かにございます。それから、職員手当につきましては、今後の手当の発生が予想されることを見込みまして、時間外手当等を見込みましての予算を留保しております。

それと、共済につきましては変更がありましたのでの補正ということでございます。

トータルで、今回の補正につきましては、共済につきましてはトータルで492万2,000円の増額ということになっております。人事院勧告につきましてはの給与の分につきましては88万2,000円、それから、職員手当につきましては、職員期末手当につきましては1,119万2,000円、勤勉手当につきましては626万3,000円、管理職手当につきましては6万円ということでございます。

そのようなことで今回、補正にあらわれていない部分につきましては、最終的な見込みをいたしまして、3月の補正でのお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむね理解はするわけですがけれども、そしたら、3月のときに実際に近い数字でもう1回補正をされるというふうに理解をしておいていいわけですよ。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、3月におきまして精査をいたしまして、21年度の決算におきましては多くの剰余金が発生いたしておりましたので、そこら辺を含めまして精査をいたしまして、3月の補正でのお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

16ページの分とリンクするんですがけれども、この中で繰越金が今回、5億7,613万円繰り越しがされて、その繰越金については2分の1以上を起債償還、あるいはまた基金充当ということで決められておるわけでありましてけれども、その5億7,613万円繰越金がある中で、2分の1充当額となりますと2億8,806万円という金額になる中で、今回、積立金として19ページに4億7,557万円充当をされております。

私は、これをもっと使えという方が議員にもいらっしゃると思いますけれども、私自身はこういうふうな形で財政健全ということで迎えることには非常に敬意を表するわけでありましてけれども今回、この2分の1以上大幅な額を基金として充当されたそのことについて御説明をいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

16ページにございます前年度繰越金5億7,613万9,000円、議員御意見のとおり、2分の1を下らない額を基金に積み立てる、あるいは返済に充てるということになります。そういう中で、この2分の1ということになれば2億8,800万円になるかと思えます。

今回の場合、この繰越金のうち、3億円を下らない額ということで3億円を積み立てることといたしております。財政調整基金2億2,500万円、減債基金1億5,000万円、公共施設のほうに1億円ということですが、4億7,500万円です。3億円を超えるわけですが、3億円については2分の1の額、残りの1億7,500万円につきましては、12月の補正財源といたしたところでございますが、余剰といったらいかんですが、少し余裕が出た分については留保財源といたしまして財政調整基金のほうに積み立てさせていただいております。

この留保財源につきましては、3月の補正予算におきまして何か財源が必要な場合は、これから活用をさせていただく。また、それ以外の分がありましたら、平成23年度予算の財源として活用していただくというふうに考えております。

中期財政等を見ても、来年まではなんとか財政運営もやっていけるんじゃないかと思えますが、ちょっと中期的に見ますと、平成24年度あるいは平成25年度におきましては、このままいってありましたらマイナスになる可能性が非常に強いんじゃないかというふうに思われます。24年度におきましては二億四、五千万円、25年度におきましては3億5,000万円ぐらいのマイナスが予想されますので、今のうちから手を打って健全財政ができるような体制を整備したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段の分については私も、その赤字になるということはわかっております。そういうことの中で、私は今回、このような形で積み上げられたということをお先ほど申し上げたわけですよ。先ほど課長の答弁の途中の中で、とりあえず3月までの留保財源というふうなお答えを今、されたので、私はそれはどうかなということ再度お尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

行政というのは単年度収支ということでございますので、その年にあった収入に対して、市民に還元していくというのは当然でございますけれども、今のところいろいろな事業を行ってある途中で、12月議会までにおきましては、この財源を活用するところまでなかったということで、一応留保財源ということで処理をさせていただいております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今、こういう財政が非常に厳しくなる中で、単年度会計、そこら辺について各地でも見直そうというふうな動きがあっているわけですよ。今、私はその2回目のときに、その留保財源ということでお答えになったからそのことでお尋ねをしているわけでありまして、留保財源という形でしていくならば、もう単年会計の原則ということでなってしまうわけですよ。それがあつた中で、先ほどは、あと2年後にはもう赤字転落するという答弁もされているわけですよ。だから、赤字転落するというのが目の前に差し迫りながら、留保財源という形で何か使おうということで私はお答えになっているから、私は3回目の質問をしているわけなんです。積み立てる分があれば当然、わかっているわけですので、そういう形のために私はあえて、その事業をすることも大事かもしれませんが、財政を守るために、私は基金として積み立てておくほうがいいんじゃないかというふうな意味合いでもって今、質問したわけですので、そこら辺含めて再度、3回目です。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

先ほど留保財源ということでお話ししたところですが、22年度の予算財源として活用をせざるを得ない場合もあるし、議員おっしゃるとおり、できたら財政調整基金として積み立てておきたい、将来に向かっての基金として積み立てておきたいということとはございます。

ただ、ここで留保財源ということで御説明をいたしました。今、平成23年度の新年度予算を編成中でございます。これ積み上がるのが、提出期限が今月の14日までということで、積み上げるのに約1週間ほどかかっているわけですが、その状況を見ないと、一概に23年度の状況というのが見えてこない部分があるわけで、そういうことで一応留保という言葉を使ったわけで、もうできたら、将来のための財政調整基金として活用したいというのが本音のところでございます。

以上です。



○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

20ページの徴税費のところの共済費の下のほうに収納嘱託補助員ですね、10万3,000円。これについての説明と、それから、とりあえず、この10万3,000円の説明をしてください。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

収納嘱託補助員の共済費の件の御質問だと思います。

この収納嘱託補助員の共済費につきましては、国民健康保険税等収納嘱託員設置要綱の第4条に、補助員を置くことができるという項目、規定がございます。それに伴いまして、今回お願いするわけでございますが、収納嘱託員さんがお一人体調を崩されまして、9月末をもって退職をされました。その関係で、補助員を1名お願いするようになりました。この方の分の共済費でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この町税については、市民の皆さんも御承知ですけど、佐賀県で一番悪い徴収率ですが、このことについて、当初予算で3名の方が372万6,000円で雇われておるんですけども、1つは、その方々の勤務の実態、例えば8時半から5時までなのか、それとも、そういうふうな時間をずらしたそういう勤務でされておられるのか。それから、研修ですね、研修ということは結局、税金について集金に行って、ただ集金でなくして、特に滞納者が多いと思いますので、なかなか難しいと思いますけど、なるだけなら納めるような口述、話術ですね。そういうことをされておられるのか。いわゆる研修会ですね、研修会の節でそういう3名の方々にやられておられるものか。

それから、差し押さえかれこれが発生しますけど、そこまで踏み込んだ話も相手にして、とってくる能力があらわれるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えをしたいと思いますけど、収納嘱託員さんはあくまでも収納の関係の業務をしてもらっているわけでございます。勤務形態としましては、8時半から5時15分までという職員の縛りではなく、滞納者といいますか、その方たちの時間帯にあうような形で勤務をお願いし

ているところでございまして、土曜日とか日曜日とか祭日も滞納者の対応をされた後の時間帯で勤務をされております。

それと、研修会という話がありましたが、一応内部では収納嘱託員さんについて、こういうことが問題等あるから、こういう問題については、こういうふうにしてくださいというふうな対応、研修会ではないですけども、対応等は図って実施をしておるところでございます。

最後の差し押さえ等につきましては、最初に述べましたように、あくまでも収納の嘱託員さんでございまして、差し押さえ等まではしていただいておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

その方々にせろとかなんとかじゃなくて、そういうふうなことも、その集金先で事例あたりを話されているかというのを私聞いたわけですよ。

そして、この方々の給料はさっき言いましたように、3名で当初予算では372万6,000円と、今度やめられたからまたちょっと雇ったということでもありますけど、まず、普通、職員さんにはそういうことありませんけれども、こういうふうな事業は固定給がある程度あって、それからあとはノルマで、そういうふうな方法が働きがいのあるというふうなことになってどこでも採用しますけど、そういうような採用の仕方もおられますか、固定給プラス歩合給といいますかね。

**○議長（太田重喜君）**

支所市民税務課長。

**○支所市民税務課長（小野彰一君）**

収納嘱託員さんにつきましては、固定給プラスノルマではありません、歩合給ですね。そういう形でお支払いをしております、まず一般会計の分と国民健康保険の特別会計のほうに両方で報酬として組みさせていただいております、予算計上させていただいております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

19ページの情報管理の中で、今回、公共ネットワーク、光ケーブルの移設ということで、資料のほうも添付をされていて読みはしたんですけども、ちょっと理解ができないところがあるものですからお尋ねをしたいんですが、通常、これは国道34号線に書いてあるように、地下埋設をされたための影響で今度の市のケーブルが移設の必要があったというふうに理解

をするわけですね。そうなると、通常であれば、原因者はあくまでも34号線の地中化事業が要因ですね。それに既存する施設は、あくまでもその原因者が最低でも2分の1負担するとか、そういうふうなことがあってしかるべきだと思うんですけども、今回はすべて一般財源ということで出されているわけですけども、このあたりの経緯というものを教えていただけませんかでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

私も最初、そういうようなことでちょっと思ったんですけども、通常に例えば建設工事とか含めたら、いわゆるそういうようなことでなっておりますので、そう思ったんですけども、これについてはいわゆるケーブルと申しますか、本庁については公共ネットというのが来ておまして、支所のほうは公共ネットについては最初は防災の部分が出ていたわけですけども、そして、いわゆるLGWANとか、そういうふうな情報系の関係については、Q T N e t ということでなっております。防災関係等が支所のほうはなくてもいいというようなことで、公共ネットワークのほうは廃止としておまして、Q T N e t だけで支所のほうはいわゆる通常の情報管理の分で進めておたわけですけども、19年の1月31日付ということで、県のそれまでの公共のネットのほうですけども、無償による譲与ということで、嬉野市のほうに譲り渡しを受けております。これについて、19年4月からは無償と申しますか、使っていないわけですけども、Q T N e t のほうを21年の10月から、この無償で受けた分について、県のほうの公共ネットのほうに移り変えると申しますか、そちらのほうに移行しまして、無償でもらっておりますので、この分については市の所有ということになるわけですので今回、市の所有分が国道の商工会とひぜん信金さんのあい中ぐらいに電柱が立っております。電柱から横断して、マルイ洋服店さんぐらいに電柱があります。そこまでがいわゆる県の所有ですね、そこまでは。そのあと、市の所有物になっているのがマルイ洋服店から山中金物店、それと嬉野松児童公園、それと公民館の前ですね、それから、支所の敷地内のいわゆる電柱ですね。九電とNTTの電柱ですけども、そちらのほうに来ております。

先ほどから言っておりますけれども、いわゆるマルイ洋服店さんから支所までのケーブルについては、県のほうから無償で譲り受けておりますので、その分については市のものということで今回、市の負担ということでマルイ洋服店さんから嬉野松児童公園までの分、この分の撤去と、今回、地中化による情報ボックスというのが商工会とひぜん信金さんのあい中、そこまで来ているんですけども、それからインテリアたにしまさんのところまで、若干戻りまして、戻って嬉野松児童公園の電柱のところまでつなげるという地中化によって、その

距離が361.1メートルということになっております。

ですから、当初はいわゆる事業者主体ということで、経費としては向こうのほうかなと思ったんですけども、県のほうからこちらは無償でもらっているということで、そこについては今回は、うちのほうが支出をするということで、前回Q T N e t が使っていたのを無償で県のほうが使えるということになったものですから、その分から月額6万3,000円ぐらい要っていたんですけども、年間75万6,000円ぐらいになります。この分がちょうど要らなくなったという分については、将来的に見れば、今回、100万円ぐらいの負担要りませけれども、費用的には安くなるということで、今回の支出の計上をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

かなり複雑過ぎて、ちょっと理解が難しかったんですが、単純に言うと今、国道の34号線の電柱のほうに嬉野市が所有しているケーブルが電柱に共架してあるということですよ。ですから、その電柱が撤去されるということで今、嬉野市は電柱に、極端に言うたら無償でお世話になっている状況ですよ、違うんですか、有償なんですか。（発言する者あり）有償ならまた違うんですけども、私は無償で共架しているから、今の説明を聞いて、そんなら無償かなんかで結局、共架をしているんだから、そんなら国道の地中化に伴う意見が出たというふうにちょっと理解したんですけども、有償でやっているわけですね、共架についてはですね。それについてもやはり、その所有者がやっぱりこういうふうにやらなければいけないというふうになるわけですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

県の負担域については無償なんですけれども、N T T が2本、九電が5本電柱を借りております。この電柱の使用料については負担をするという、今回、山中金物店さん前ぐらいの電柱が1本なくなりますから、この分については使用料といいますか、それがなくなるということになると思うんですけども、県に対する使用料はありませんけれども、この分の電柱の部分だけですね、その使用料は発生していくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「わかりません」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ議長にお許しをいただきながら質問をしたいわけなんですけれども、積立金、先ほど質問いたしましたけれども、その中で今回、科目が載っておりませんので、質問していかどうか非常にためらいながらいるわけなんですけれども、もしよければ簡単にお答えいただきたいと思っておりますけれども、この基金の中で、ふるさと応援寄附金が現在の状況がどうなっているのかということだけをとるあえずお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ふるさと応援基金でございますけれども、5月末現在で76万5,000円でございます。そして、その後、幾つかの寄附がっております。これについては、3月で一括して計上させていただきまして、この基金のほうに繰り入れをしたいというふうに考えております。件数とかにつきましては、企画のほうでつかんでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

他の基金に関しては、留保資金等の充当ということで出てまいりますけれども、この基金に関しては、一般の方からもらうお金ですので、そこら辺のところ76万5,000円というのは、平成21年度の恐らく残高だというふうに私は認識をしております。今、76万5,000円ということでお答えになりましたので、今年度何もなかったのかなというふうに思っておりますけれども、最後のほうで二、三件あるということで、そういうことですね、あっているわけですね。

これが、ここのところ少し忘れ去られているような気がしてならないんですけれども、例規集等々にはきちんとそこら辺に明示をしてあって、市長、ここら辺について今後まだ、ふるさと応援寄附金については、それぞれ一般の方にそのことを求められるお考えあるんですか、そして、そのためのPRはどのようにお考えになっているんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、制度としては存在をしているわけでございますので、これは県と一緒にPRもしております。私どももいろんな事情がありまして、職員からも応援をしていただきたいということで毎年、お願いをして職員も応募をしてくれておるところでございますので、それにつき

ましてはそれぞれ無理のかからない程度でお願いはいたしております。

ただ、ふるさと会等につきましては毎回、リーフレットとか、そういうのもお配りしておりますので、そこら辺については御理解いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

23ページの基幹統計費で、小さいことで申しわけないんですが、需用費、役務費、使用料、賃借料ですべて微々たるところですけども、増額をされてありますが、結局、基幹統計をする中で、こういうふうな増額が出てきたものと思うんですけども、一応御説明だけお願いできますか。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

基幹統計費の補正についてでございますが、報酬につきましては、先ほど梶原議員さんの質問にお答えしたところでございますので、職員手当についてでございますが、これについて（「いやいや、需用費、役務費、使用料」と呼ぶ者あり）

済みません。需用費につきましては、通常の消耗品が主体でございます。今回も国勢調査等でかなりのコピー等を利用しておりますので、そういった紙代、紙代が主体でございます。

それから役務費の広告料につきましては、国勢調査の国が作成した放送を有線テレビ等へお願いしたということでの広告料でございます。

それから通信運搬費につきましては、電話代でございます。

それからコピー機使用料及びOA機器リース料につきましては、先ほど申しましたとおり、かなりの枚数のコピーが必要だったということで補正をお願いしているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今のところ、消耗品とコピー機の流れというのが理解できたわけですね。いろんな書類がふえるということで、消耗品もふえるし、それをすることでカウンターが大きくなったということで理解するんですが、そのコピー用紙の大幅な増という理由がちょっとよくわからないんですね。コピー用紙がかなり、枚数が大きくなると、10万2,000円がすべてコピー用紙ではないでしょうけれども、主だということであれば、そのうちの約半分、約5万

円近くがコピー紙代というふうなとらえ方をすれば、かなりの量があるというふうに判断せざるを得ないんですけども、なぜそこでふえているのかなど。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

コピー紙代もありますが、それからコピー機のトナーとか、そういったちょっと高額な部分も入っております。それから、枚数がふえた理由につきましては今回、先ほども答弁申し上げましたが、封入提出ということになった関係上、提出後の作業が物すごくふえました。その関係で、職員に内容の点検あるいは記入がよくできていない部分についての補記等をお願い申し上げましたが、この件については正式な書類をすべてコピーして、職員さんに配付しながらお願いした、当然、回収はしてシュレッダーにかけるわけですけども、そういったことで枚数的にはかなりふえたということがございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

理解はできましたけれども、そしたら、今までのやり方と今回やられている方法で考えたときに、事務量の簡素化とかなんとかを考えたときに、これ金額だけでいけば結局、報酬費がかなり減額になっていますよね。でも、その分逆に、調査員さんあたりが減った分、その分事務費が言われたように、かなりコピー代とかなんとかがふえたというふうな形なんですけれども、そういうふうな煩雑さというのは出てこなかったのか、それとも逆に、コピーの枚数的にはふえたんだけど、事務处理的にはスムーズに今回のほうが行っているのか。このあたりはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほどからもお答えしておりますが、今回から封入提出ということになった関係上、調査員さんが各調査区の世帯を訪問されて、その員数がどれぐらいいるか、そこら辺までは聞いていただくわけでございます。あとは調査区要図というて地図をつくっていただくわけですけども、以前は調査票自体をそのまま提出していただいておりますので、記入漏れ等がございましたら、その場で調査員さんがここ書いてないばいとか、いろんなことであらかたの調査票の整理ができておったかと思いますが、今回はそういったことで、すべて市役所のほうに提出された後で開封するということで、かなりその後の事務量がふえております。というのは、すべてを点検しないと記入漏れ等がありましたら、そこら辺をまたこちらのほうでわかる部分については補記しながらやっていったということがございますので、以前の国

勢調査の事務からすれば、後の作業がかなりふえて、国からの委託料がもっとあれば、臨時の職員さんとか入れながら、もっと早目にできたかと思いますが、今回、さきの12月7日に県に提出する日程がございましたが、前日まで残業しながらというようなことで提出したような次第でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の課長の御答弁を聞いて、そういうことであれば、やっぱり県のほうに、そういう予算の請求ということは強く要望すべきだと思うんですね。多分、これ嬉野市だけじゃないと思うんですよ。多分、佐賀県あるいはもう全国の小さな自治体は特に、そういうような状況だと思いますので、やはりそのあたりを強く県を通じて、国のほうに予算の増額を訴えてください。お願いします、答弁は要りませんので。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、第2款、総務費までの質疑を終わります。

ここで休憩を行います。13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き質疑を行います。

歳出25ページから34ページまで、第3款、民生から第7款、商工費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

27ページ、児童福祉総務費ですね。その中の委託料、今の説明でゼロ歳児が多くなったから金額がふえたということで説明を受けておりますが、年齢で補助金額が違っていたと思いますが、ちょっとそれを教えてくれませんか。要するにゼロ歳から1歳、2歳というのは範囲があったと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お答えします。

私のほうですべては把握しておりませんが、先ほどの保育所の運営費がふえたといえます



のは、保育単価、ゼロ歳児で16万2,000円の教育単価基準額がございます。その年齢の段階ごとに、5歳児ぐらいで5万円程度の保育単価というふうになりますので、一番高い16万2,000円の保育単価の分が12人ふえたということで、12カ月相当がございますので、その分の増額になっております。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今一番高いのはゼロ歳児が16万2,000円と、5歳児が約5万円ということで説明を受けましたが、範囲がゼロ歳から1歳になっておるわけですかね、2歳になっておるわけですかね。それと、ずっとその範囲があったと思います。だから、こういう公じゃなくてもっと小さくして、対象の人員が現在どのくらいの間が保育所に入っているか。ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お答えします。

単価につきましては、1歳刻みになっております。それで、ゼロ歳児が32名、それから1、2歳児が181名、3歳児が94名、4歳以上が239名の546名、それに広域入所がございますので、ほかの239名が広域入所という形の数字でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

広域入所というのはどういうものか、ちょっと教えてくださいませんか。

それから、現在入っているのが545名ということですが、定員は何名になっておりますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

定員は810名の定員になっております。そして、広域入所というのは、ほかの市町村に入所している児童のことを言っております。（「もう1つよかですかね。簡単で……」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

そしたら、今は待機児童というのはいないわけですか、いるわけですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

現在のところ、嬉野市においては待機児童はいないことになっております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

一般質問の続きみたいになりますけれども、予算書が29ページで、主要な説明書の2ページと3ページも、これは一遍に。同じ内容ですので、小児用肺炎球菌ワクチンと高齢者用肺炎球菌ワクチン、一括して質問させていただきます。

この分の小児用のほうは1人当たり9,000円で、高齢者のほうが4,000円となっていますけど、これの助成の割合。全体的な費用に対して市としては何割ずつになっているのかという部分と、あと接種率のところは50%と30%となっていますけど、この基準を決められた——どういうことで、このパーセントになったのかということ。それから、あと接種方法としては、小児用は保険証と母子手帳とか、そういう持っていくものとか、そういう申請書みたいなものがあるのか、その接種方法について、この3つをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

まず、費用でございますけれども、小児用の肺炎球菌ワクチンにつきましては、接種費用9,000円でございます。9,000円につきましては、ほぼ全額の補助という形をとっております。

それから、高齢者の肺炎球菌につきましては、以前、県のほうでも予算計上をする予定の経緯があったんですけれども、県の段階で落ちたんですけれども、1回の接種費用につきましては8,000円ですので、2分の1の補助を計画しております。

それから、接種率でございますけれども、やはり小児の肺炎球菌につきましては、髄膜炎の病気が発生する可能性が非常に高いもので、50%という形をとっております。高齢者につきましては、どうしても抵抗力がございませんので、若干落として30%という形をとっております。

それから、申請につきましては特段ございません。確認ができれば接種できるという形をとっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。小児用のほうは全額補助ということですね。あと、実施期間が22年度になっていますけど、これは市長、今後もずっと続けていく……。ごめんなさい、その前に、高齢者の肺炎球菌ワクチンに関しましては、インフルエンザとのセットでやったほうが効果が高いというふうに、私はある資料で見たことがあるんですけども、そこら辺について、担当として、そういうインフルエンザ予防接種と肺炎球菌とをセットにしたような——セットというか、両方とも受けたほうが効果がありますみたいな広報とか、そういうのも考えられているのか。

あと、続いて市長にお伺いしますが、この2つに関しては、次年度ずっと継続で考えられているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

インフルエンザにつきましては、65歳以上の方につきましては定期接種の形になっておりまして、皆さん65歳以上になれば接種ができるわけなんですけれども、インフルエンザと肺炎球菌はウイルスと細菌ですので、やはり肺炎を防止するという形だったら一緒に打つ方がいいかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、提案させていただきました分につきましては、補正部分ということで年度内の部分でございます。そういうことで、きのうの山口要議員のお尋ねの次年度施策についてということで、その中で触れさせていただきましたけれども、私としては相当予算が大きくはなりますけれども、継続していきたいということで、何とか予算を組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

最後です。

ずっと予算を組んで、もちろん小児用肺炎球菌ワクチンのほうは、今度、国の補正予算で予算措置できていますけど、今後はこういう形の分に関しては国主導でやっぱりやっていくべきだと私も思います。ここら辺については、今後も市長のほうも、県・国のほうへのこう

いう予算要求もやっていただきたいと、そういうふうをお願いいたしまして、以上で終わります。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これが菌で発病するということですが、嬉野市内で1年に大体どのくらいの方が発病しているかわかりますか。また、その発病に対してどのくらいの経費がかかっているかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

直接肺炎が原因というのは、こちらのほうの資料としては持っておりませんが、やはり肺炎につきましては、高齢者につきましては70歳が発症率80%というデータが発表されているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

34ページの観光費について、委託料と負担金とかかるわけですけど、この間、新聞にも載っておりました79万円の12月定例会で提案したということで、宿泊料を1万2,000円としたら2割に当たる2,400円を補助して、その半分以上を市が補助するというふうになっておりますけど、このことについて私は何というんですか、当初予算には大体1億800万円ありました観光費が2,000万円は湯の端座がちょっと解約になりまして8,000万円になっておるわけですよ。私たちの立場からいけば、もう少し観光協会、また旅館組合あたりが本筋であって、市が何でこういうことまでせにゃいかんかなというのが、1つ疑問があります。市長、その辺について、まずひとつお答えを願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この予算につきましては、一応観光協会等の中で進められたわけございまして、そういう中でやはり観光客の方も当然負担をされるわけございしますが、市としての支援をお願いしたいというようなことございまして、私どもとしては取り組むということでございまして、できる限り成果が上がっていくように支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野委員。

○16番（平野昭義君）

私は湯布院をよく対象に上げますけど、たまたま23年ぐらい前やったですかね、あそこに採石場を持ってくと東京から来たそうですもんね。そしたら、役場の担当課の課長が、そうすれば湯布院の情緒がなくなるといって阻止したという話も聞いております。そういう中ではやっぱり行政と協会とはおんぶに抱っこもいいでしょうけど、この際はこのことについては、協会からそういうふうにしてくれという話があったのか、それとも行政のほうからやりますよというふうなことで進められておられるのか、その点については金額的に大したことはありませんけど、初歩的な話でありますので、そのお答えをお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算に関しましては、以前からそれぞれ連携もとっておるところでございまして、そういうことで、今回の補正についてはやはり両方で協議をして決定をさせていただいたということでございます。私どもも観光協会のほうで何か取り入れることがあれば支援をしますからということで、その協議には入らせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野委員。

○16番（平野昭義君）

当初、この説明書もありますけど、嬉野観光協会誘致拡大事業に1,000万円組んで、これはもちろん予算となっておりますけど、1,000万円のお金をもう使ってしまわれたのか。それとも、市に言えばいつでもお金があるというふうな錯覚でおられるのか。やっぱりいろいろな職業がありましてね、農業も非常に大変です。旅館も大変でしょう。しかし、もっと自助努力ですね。病院に行けば、私は病院の方ともたまに聞きますけど、ほとんど組合の方が全部するから、市は余り、町は余り関係なかでしょうというようなことまで聞きました。そういう点について、もう少し自助努力を。いつか一般質問で言いましたけど、もっと意識を改革してもらって、おんぶに抱っここのそういうようなことじゃ、やっぱり税金ですから、今度の分は79万円ですけど、もともと1,000万円を組んでいるでしょうが。ですから、こういう点についてはもう少し観光協会にみずからの努力をせろというようなことを担当課は言い切りませんから、市長のほうはどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

かねがね、いわゆる協会のあり方とか、また組織の運営については自主的にしていただいておりますけれども、しかしながら常に連絡、連携はとっております。そういう中で、今回、予算を組ませていただくわけでございますので、貴重な税金を使わせていただくわけでございますから、これについては十分理解をしていただいて、成果が上がる方向で頑張ってくださいということになると。また、そのような趣旨で私どもも説明をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

この内容に関しまして関連なんですけれども、新聞で旅館組合ということと共同でということを書いてあったんですけれども、事業主体としてはどこになるんですかね。

あと、関西方面の周知徹底を図り集客増に努めると書いてありますけど、関西方面に営業されて、宿泊費の補助をして、そのときにお客さんが来られて、そこだけでは集客増になるかわからないですけど、その後が続くからそういう補助をされるんだろうと思っておりますけど、これを具体的になぜ集客増になるのか説明をしていただきたいと思います。

あと、補助金ということを書いてありますけど、大体何人を予測して48万6,000円という金額を出されているのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、この事業ですけど、ここに書いてありますように、九州新幹線鹿児島ルートの開通記念に伴うものでございます。御存じのとおり、関西、ようするに大阪から直行で鹿児島まで行きますので、ターゲットとしては大阪のお客さまということになります。新聞では旅館組合ということ載っていたと思っておりますけど、これは観光協会と話し合いをしていきながら、とりあえずは、じゃ、宿泊の補助をやろうかということになりまして、今回、旅館のほうから1割、うちのほうが1割ということの共同ということで、両方で2割ということになります。人数としては、一応1万2,000円を基準としておりまして、大体300人、これは3月12日から3月末まででございますので、300人見ております。

それと、今回、大阪方面、関西方面のエージェントを対象にPRする予定をしておりますので、そちらのエージェントの関係を使って来られるお客様も多いということで、どうしても単価的に、より絞られるという旅館側はそういう面もありますので、そういう方でエージェントの紹介で来られた場合は、またプラス5%のおもてなしをしていただくということで、その方が大体70人ぐらいだろうという想定をいたしております。

1万2,000円の1割の300人で36万円、それからエージェント紹介で来られる方が、今度は1割プラス、また5%のプラス600円ですね。70人で12万6,000円ということで、合計48万6,000円ということで計算をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

なぜ集客ゾーンになるかというのを聞いたです。具体的に答えてくれということ、答弁ありません。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

今、広島、大阪方面は年に一、二回、ちょっと観光キャンペーンをやっておりますけれども、まず、やっぱり大阪から鹿児島まで新幹線通りますので、その方たちがまず来られるだろうと予想をいたしております。まずは鹿児島まで行かれるんじゃないかと思えます。九州新幹線を利用していただいた方という限定になりますけれども、鳥栖以南で、下車される方ですね。恐らく帰られるときに、熊本とか鳥栖なんかでおりられるんじゃないかと思えますけれども、そういう方たちにぜひ嬉野を知っていただくというのもまずありますので、特に大阪—広島ぐらいまでは嬉野温泉を御存じの方が多くんですけど、大阪はやはりまだ知らない方も多いということをお聞きしておりますので、今回、県の中京方面の事業所であります大阪事務所のほうとタイアップして集客を図りたいということでお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

先ほどの答弁の中で、広島ぐらいまでは知名度、周知がされているということで、お答えになりましたけれども、今現在、嬉野の温泉の宿泊客というのは大分減少していると思

ます。周知徹底は新規に関西方面を開拓するという意味でしょうけれども、実際に今まで知名度があっても、お客さんは減少しているというのはあると思うとですよ。

単純に私が宿泊費の一部を助成というか、商品代の補助なわけですよ。こういうのは私はおかしかと思うとですよ。周知されとつても、周知される部分のお客さんに対しても、お客さんが減っていきよるとに、幾ら新規開拓したって一緒と思うんです。結局、知名度が全くないところを新たな魅力というとは、例えば見るところとか、体験するところとかは周知徹底させていくというたら効果があると思いますけど、周知徹底をある程度されているところでもお客さんが減っていきよるというから、これは商品代の補助としてしたら、単発でそのときだけのお客さんの増になるだけじゃないかなということをお私は思います。

商品代の補助で、周知していたほかのところでも、福岡県で、あるいは広島県よりこっちのほう、それでも知られとつても減少しているのに、また新たなところをして、宿泊増、その後にリピーターとか、またお客さんが来てもらえるということになるんですかね。今までの嬉野で、嬉野温泉で新たな何か魅力を見つけるとか、新たな魅力がプラスされた部分がないのに、ずっとふえていくということをお考えられますかね。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今回、大阪から鹿児島まで開通するというので、今まで旅にそんなに興味がなかった方でも恐らく来られると思います。そういう方というのは、意外と嬉野温泉を知らない方も多いただろうということで、まずは嬉野温泉を知ってもらおうという、それが一番の目的でございますので、ただ、キャンペーン期間としては非常に短い期間でございますけれども、そういう方たちがまた嬉野に来ていただくようになるように、キャンペーンを打つということでございます。非常に今、苦勞をしておりますけれども、少しでもまた新たなお客さんを開拓するという意味では、今回の新幹線開通はチャンスじゃないかということで予算をお願いしたところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

3回したろう。（「3回目でしょう」と呼ぶ者あり）3回しました。西村君。

**○15番（西村信夫君）**

関連質問をいたしますけれども、平野議員も先ほどされましたけれども、79万6,000円の予算を発作的に約20日間投入して、効果がどれくらいあるかと私は思うわけですよ。そういった状況の中で3月12日、新幹線いよいよ開業するわけですが、恐らく関東、関西のほうは結局、鹿児島方面に流れるだろうということをお予測しております。そういう状況の



中で20日間の単発的な取り組み、そういう状況の中で予算に嬉野温泉観光客誘致拡大事業ということで、一般財源から1,000万円計上されておるですよ。そしてまた、こちらのほうには補助金として、嬉野温泉観光協会に541万5,000円計上された。その流れでなぜこの取り組みができないのかと私は疑問に思うわけですけど、その点、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

特に1,000万円ですね。今2年支援をしておりますけれども、ちょっと今の時期、もう既に1,000万円の執行済みがかなりございます。あと3カ月で予定されている事業があるということで、1,000万円をちょっと使い切れられるということでしたので、また新たにこの補助ということになってございます。

先ほど言いましたように、1,000万円はあくまで観光協会の補助であって、今回、これは観光協会と旅館組合と話し合っ上で、旅館組合との関係ということになりますので、観光協会とは直接関係ございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ使いきったからどうのこうのという問題じゃなくて、3月12日は開業という決められた日程であったにもかかわらず、こういう取り組みをやっぱり協会、あるいは拡大事業の中でも取り組めるべきじゃなかったかと私は思うわけです。そしてまた、この事業の内容として、1人1万2,000円の上限、2割に当たる2,400円、その半分の1,200円補助するというので、300名を計画されておりますけど、鳥栖駅以南からおりた人、どういうふうにして証明されますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

実は、ちょっとJRにも確認したんですけど、開通記念で切符を持ち帰ることができるというふうになっているそうです。また、新幹線の改札口ですかね、あそこにはスタンプも置いているということですので、その切符を見せていただくか、スタンプで証明ということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

開通記念のスタンプを押すというふうなこと、取り扱いについてはそれぞれされるわけですが、今駅の出札、改札は自動販売機——自動出札券売機ですね。お客様がおりるときにはほとんどの方は自動改札機の中に入れられる——出札機の中に。そうした場合の取り扱いについては非常に困るわけですね。証明ができないわけ。どういうふうな取り扱いをされるのか、そのあたりまでお考えになっておるのか、おらんのか。その点、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

改札機械に入れる前にそれをできるということです。やっぱりPRをしっかりとやらんといけませんけどもし機械に入れられても、スタンプで確認ということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

関連ですけれども、今回、一般質問のときにも出しておりましたけれども、武雄が新幹線ツアー助成金、業者に対して上限20万円の助成ということでされるようになっております。先ほど三根課長の答弁ですと、このような企画に商品をエージェントに対して売り込むというふうなことを御答弁されましたけれども、じゃ、エージェントにとっては自分たち、業者に対する助成のほうが、私はよりメリットがあるんじゃないかなという気がするわけなんですよ。これが個人客でダイレクトに旅館なんかに予約をされる方だと個人にとってメリットがありますけれどもね、エージェントに展開する場合については、恐らくエージェントはこれだとほとんどメリットがないわけなんです。だから、武雄のほうを進めるんじゃないかなという気が私はするんですけれども、どうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

エージェントに対する支援、武雄市がされておりますけれども、うちはこれについて大会誘致補助金と、その中で対応しております。この期間中、エージェントに対する支援をどう

しようかと、うちの課内でも話し合っておりますけど、大会誘致補助金が少し余裕ございますので、そちらのほうで何とか対応できないだろうということで、今検討いたしております。ただし、大会誘致ですので、ちょっと団体じゃないとだめということになりますので、その場合の取り扱いですね。ただ、20日間で、しかも今からPRということになれば、非常に期間的にも短いし、大体3月は団体旅行が少ないというふうにお聞きしておりますので、ちょっとエージェントに対する対応は今の大会誘致補助金の要綱の中で何とか調整できないか、今検討しているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことによって、もう1つの委託料のチラシの作成も違ってくるような気がするんですよ。これだと恐らく業者に対するチラシをつくられる予定だと思いますけれどもね。だから、それか、もっと違う方法で、これはもう個人にとって非常にメリットがあるわけですし、武雄以上にかなりメリットがあるわけですから、個人に対するメリットがあるならば、やっぱり個人を対象にした感じの宣伝方法を考えるべきじゃないかなと私は思うわけです。だから、冒頭申し上げましたように、恐らく業者にとっては嬉野よりか武雄のほうがメリットがあるわけなんですよ。だから、メリットがあるならば、よほど個人客の方が嬉野温泉に行きたいということじゃなければ、やっぱり業者のほうはそこしか勧めないと、そのように思います。だから、今後もう少し検討してください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

先ほど答弁いたしました。ちょっと期間的に短いということで、今の山口議員の提案については、ちょっと新年度の中でも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

どちらかといえば、この制度について、もっと充実をしていただきたいなという立場でちょっと質問をしたいんですが、基本的に嬉野温泉は高いというイメージがあるんですよね。平日にしても土曜日とか祭日前なんかが、やはり周辺の温泉地、観光地の宿泊費から比べれば2割近く高いイメージを皆さん持っていらっしゃると思うんですよ。そういう中で今回、

お互い1割1割の折半の補助をするということで宿泊費の減になるということはかなりメリットがあるんじゃないかなという気がするわけですがけれども、その中で今あくまでも期間限定というところが私は逆にまたそれがネックになるんじゃないかなと。新幹線の開通記念というのはわかりますけれども、やはり嬉野の4月入ってから、特に轟公園、あの桜、あるいはその周辺の河川の桜並木とか、いろんところで、ちょうどこれから4月入ってからが嬉野のいい風情が出てくる時期になってくるわけですね。

ですから、これはあくまでも22年度の補正なんですけれども、結局これを4月の半ばぐらいまで、桜の終わる季節ぐらいまで延ばして、最低でも1カ月ぐらいのこういうふうなキャンペーンを持っていけば、私はかなり集客にプラスになるんじゃないかなと思うわけですが、やはりそのあたりはどうなのでしょう。新年度まで継続してやるということに関して。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、ちょっと今年度ですので、3月末までということになりますけど、新年度についても、今御発言ございましたように、ちょっと連休前ぐらいまでは、新年度になってから1カ月ですから何とかできないだろうかということで、それは今考えておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今考えられているということですので、新年度予算がどうなるか、まだちょうど財政課との調整中でしょうけれども、私個人としてはこのあたりの取り組みをしっかりとやっていただきたいというのと、先ほど山口議員がおっしゃった武雄との関連ですね。やはりなかなか厳しいところがあるわけですから、要はパンフレットのつくり方、あるいは配付の仕方にかなり重点を持ってしなければ、結局、チラシ等をつくっても、パンフレットをつくっても、なかなか浸透ができなければ、せっかくのこういう制度も行かせませんので、いかに広告をやっていくかということも、これからしっかり議論をして、お客さんを1人でもふやしていただきたいというふうに希望をしておきます。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

どっちにしても、九州新幹線鹿児島ルートの開通記念の下の部分、嬉野湯の町音楽祭歌唱

コンクールの、これに補正予算が50万円ついておりますけど、この事業主体は市で行うんですか、それとも観光協会がまずやるんですか、それをひとつ。

そしてまた、新規で上がっておりますけど、歌唱コンクールを毎年やるのか。毎年1回、あるいはずっと継続してやるのか、それとこの内容を見てみますと、ちょっと理解に苦しむ点がいっぱいありますので、ひとつ詳しい説明をちょっとお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

これは説明資料の9ページをお願いしたいと思います。今回、嬉野湯の町音楽祭歌唱コンクール、早く言えば、カラオケ大会ということになります。今回、なぜするようになったかと申しますと、実は大川市のほうに古賀政男記念館というのが生誕地にありますが、そちらのほうで音楽祭を毎年されている方からの提案です。佐賀の方ですけど。今回、実行委員会を発足させまして、主催はその実行員会ということになります。主に文化連盟の方を中心に実行委員会をつくっていただいて、会長さんは文化連盟の会長さん、熊谷さんでございます。今、十四、五名で、会議をするたびに、あの人も実行委員会に入れたらいいんじゃないかという方がふえまして、最終的には20人ぐらいになるんじゃないかと思います。いろんな文化団体の方にもお願いしているところでございます。

これは毎年やるかといいますと、これは毎年やっていきたいということで、行く行くは歌だけでなくて弦楽器の演奏会、コンクールもやっていきたいというふうに計画をもっております。特に古賀政男さんはギターが得意でございましたので、そういうコンクールをやっていきたいと思っております。

予算額のほうを書いておりますけど、今回、3回の審査を経て大会を開催するということになりますけど、まず最初にテープによる審査、それから2次予選会とありますけれども、これが歌による審査ですね。決勝ということで、3回の審査を経てチャンピオンを決めるということになります。会場が、今回、歌謡曲と民謡の部と2部門。歌謡曲のほうは課題曲と一般曲とございますけれども、これは嬉野市の公会堂及び体育館を使って行いたいと思います。

開催日が来年の5月21日、22日ということで開催日も決まっております。早速、2月に入りますと、応募用紙の配付とかポスター、チラシの制作が必要になりますので、今、実行委員会は資金がございませんので、その費用として、とりあえずちょっと市のほうから50万円を補助するというので、今回お願いしているものです。

あと、支出のほうですけど、報償費が110万円上げておりますけど、今回、本選の大会のときにはプロの歌手の方を呼ぶ予定にしておりますので、当然、それを見に来られる一般のお

お客様もいらっしゃるわけで、本選入場料、収入で200万円上がっていますけど、これは2,000円の100人分ということで、2次予選会決勝、それぞれ一般の方が見に来られる場合でも有料ということになります。全体で361万円、費用を見ているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この事業について、今御説明がありましたけど、参加される方は全部お金を払わにゃいかんですね。1次審査も2次予選出場もですね。それで報償費は今説明受けましたけど、110万円もトロフィーを買って商品をやって、こがにかかるもんかなと思っていたんですよ。そいぎ、今の説明では歌手を呼ぶと。全国的に湯の町として知られている嬉野温泉をアピールするために宿泊客の増を促進すると。果たして、これで宿泊客の増が図られるかなと私はちょっと疑問に思うんですけど。

もう1つ聞いてよかですか。以前、嬉野川恋歌という歌をつくられておりますね。ずっと前に嬉野温泉をアピールするためにですね。その効果はありますか。私が知る範囲では、市長、私と田中政司君がいつも嬉野温泉で歌っています。これはやっぱり知っとかんと歌えない。例えばよそに行っても、嬉野をアピールするためには歌わんといかん。そういう中でも一生懸命私たち3人は頑張っております。皆さんたちは嬉野川恋歌知っていますか。その効果はあったんですかと聞いたかですね。200万円以上かけて、だからこういう事業は観光協会にぶん投げて、当初予算からその1,000万円ついとるけん、それをフル活用して、さっきの話も出ていましたように、もっと財政のなかなかと言いながら、こがんとにぼっかいずっとするよりも、1,000万円やっとするけん、その中でやってくださいと、企画をしてくださいと言うていいんじゃないかと私は思うんですけど、いかがですか。前のその効果もお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えしたいと思いますけど、私も嬉野川恋歌、よく歌っておりますので、とりあえず。先ほど言いましたように、今、大川市でも音楽祭をされていますけど、実はテープ審査で外国からのエントリーもあるそうです。非常に古賀メロディーというのは全世界に広まっていると。テープ審査だけで800人ぐらいあるということです。うちのほうはそれだけあるかと言うと、それはちょっと望めないところもあるかもわかりませんが、とにかくテープ審査で応募された方は、やっぱりみんなどういふふうな情緒を出して歌っているかというのを見に来られるというのがあるそうです。1,000人の入場者を見込んでおりますけれども、恐ら

くこの方たちはすべて宿泊されるだろうということで、大川音楽祭に出演されている方も嬉野に泊まってから出演されている方もいらっしゃるということで、宿泊増、要するにお客さんをふやすということでは非常にこれは効果があると思われま。

また、土曜日ですけど、このときに前夜祭をする予定にしておりますけれども、民謡部門の方は、特に九州が民謡大会というのは人吉で大きな大会があつておりますけど、そちらのほうでも1,000人以上の方が来られるということで、非常にこれは期待をしているところでございます。そういう面でまた、文化面で市民皆さんが文化振興に市民の皆様方のお役に立てばということで、今回計画しておりますので、効果は大きいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中平一郎議員。

**○3番（田中平一郎君）**

効果の問題ですけど、やっぱりこれは期待していきたいと思っております。せっかく企画されておりますので、大成功に終わるように一生懸命頑張りたいと思います。サイドから応援します。どうもありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにご覧いませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

まず最初に、9ページの分の収入の分の内訳をちょっとお示しいただけますか。入場料等含めて、単価、そして人数。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

収入の分だけでよろしいですか。（「はい、収入の分」）

まず、本選入場料を200万円、これは2,000円掛け1,000名です。これは決勝大会のときのチケット代ですね。それから、テープ審査が1,000円掛け300本、だから300件ですね。それから2次予選の入場料です。これは500円掛け300名、それから2次予選の出場者、これが300円掛ける150名と。それから決勝進出料、これが3,000円掛ける70名。一応課題曲20名、一般歌謡曲20名、民謡30名ということになっております。

ちょっと、これはまず少な目に見てあるというのがテープ審査料ですね。300件ですので、これが多ければ、ひょっとしたら700、800ぐらい来る可能性があるということでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、決勝まで出る方は、都合7,000円の参加費が要ることになりますよね。これは先ほど、三根課長の答弁ですと、大川市の音楽祭をやっている方のプロデュースというふうに私は受けとめたわけなんですけれども、結局、大川市は、古賀政男の生誕地ということで私は全国からお客さんが集まってきているというふうに思うわけですよ。果たして嬉野でこういうことをやって、それだけの効果というものの、募集というのがあるのかどうか、私は甚だ疑問に思う点があるわけです。だから、この人数だけ見ても、私はかなり過大評価されているのではないかなという気がしてならないわけなんです。結局、人吉市の民謡祭にしても、かなり御苦労されて、結果ああいうふうな形になっているんですね。だから、そういう面を考えたときに、効果等は別にして、私は今回の企画そのものは賛意を示すものの、まだちょっと予算試算等を含めて甘いのではないかなという気がしてなりませんけれども、そのようにお考えなりませんか。

そして、もう1つは、今回、歌謡曲と民謡という2つの分野に分かれているわけなんですけれども、この2つの分野に分けるよりか、むしろ一本化して歌謡曲か民謡かどっちかにターゲットを絞り込んでしたほうが、私はいいような気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

予算がちょっと過大見積もりじゃないかということですが、先ほど言いましたように、テープ審査は恐らくこれ以上来ます。間違いなく来ます。2次予選本選に出られる方は必ず出場されますので、通常、カラオケ大会は大体本選まで出場は1万円というのが相場だそうです。今回、それよりも少し安くしたと。

それと、民謡と歌謡曲を分けてということですが、逆に民謡だけしたら、以前ちょっとあっておりました、ああいう形になりませんかということと、歌謡曲だけではこれもちょっと集まりにくいんじゃないかということで、特に伊万里に民謡の先生がいらっしゃるんですけど、この方もちょっと嬉野出身の方ということで非常に張りきっていただいて民謡は間違いなく人間をいっぱい寄せるからという話もいただきましたので、今回、じゃ、2つで行ってみましようかということになったわけです。片一方だけではちょっと心配かなと思っておりましたが、恐らく盛況に終わるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえずは三根課長が1,000名以上集まるだろうということで大見栄を切られましたの



で、ここは引き下がりますけれども、それが失敗に終わった場合については、6月議会でまた質問をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 1 時 51 分 休憩

午後 1 時 51 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ほかに何か質問ございませんか。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

関連でちょっと質問を。

報償費のところでは110万円、ここで歌手とかいろいろ呼ばれ———どういう形の人を呼ばれるよう計画されているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

希望としては、嬉野川恋歌も課題曲になっておりますので、神野美伽さんをとっておりましたけど、やはり相当高くて呼べませんでした。今回、———〔発言取消〕———  
———NHKの歌謡音楽祭にもちょこちょこ出ていらっしゃる方です。男性の方1名、女性の方1名を今予定しておりますので、来ていただけたらと思います。非常に安い金額で今回予算も設定しておりますので、なかなかちょっと金額が折り合わない方もいらっしゃるって、まだ名前はちょっとはっきり言えませんので、済みません、これぐらいで御勘弁いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

同じ委託料の——同じじゃなかった。その上ですね。委託料の中の地域活性化推進事業でありますけれども、これについては説明資料によりますと、バンコ制作200台ということで140万円の委託料が上がっているわけでありまして、これについてももう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。どこにどうこれを委託するのか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、折り畳み式のバンコの制作です。現在のものにつきましては、ちょっと着物園遊会というのが平成11年ごろございましたけど、このときに作成したものであるということで10年以上経過をいたしております。ちょっと傷みがひどくて、一部ささくれといいますかね、はげているようなところもございます。また、金具も大分傷んできておりますので、今回、200台を新規につくりまして、おまけに塩田地区にも100台は配付をしたいということでございます。

当時、この着物園遊会の折に作成をしていただいた峰川原地区の木工グループの方をお願いしたいということで、そちらの地域の地域活性化に資するものということでお願いしたいと思っております。そのグループにつきましては、まんぞく館の展示台とか、またいろんなところのボランティアで木工の制作もしていただいております。1台当たり7,000円ということになりますけれども、そちらにお願いできたらということで、今回予算をお願いしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが、まず地域活性化事業ということで考えられたのが先なのか、バンコをつくるために地域活性化事業という形でこの峰川原にされたのかということがまず第1点。

それで、実は今、三根課長が言われましたけれども、このバンコについては着物園遊会の折につくられたわけですよ。それが3年以上、恐らく余り使われていなかったと思うんですよ。その当時、あってから、体育館の下のあそこにずっと眠ったままあったんですよ。それが、いつだったかな、私もそれを使わせていただきたいということを要望して、それからぼちぼち使い出したんですよ。しばらくは宝の持ち腐れ、眠ったと私は記憶をしております。

だから、そのような使い方の中で、今はどのくらい使われているかどうかわかりませんが、あえてここでバンコを200台つくられたというのが、少し私は疑問を持つわけなんです。それだけ要望が多かったのかどうかわかりませんが、あわせてそこら辺はどうなんですか。必要に迫られてなんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、1つ目が、地域活性化が先なのか、バンコが先かということですけど、どちらが先

という……。バンコ、実は塩田地区にないということで、その配置についてはもう考えておりましたけれども、今回、峰川原地区にそういうグループがあるということで、なおかつ着物園遊会でもそういう制作をした実績があるということで、つくり方についてはノウハウを持っておられるということでございます。

つくる必要はないじゃないかというお話でございますけれども、非常にこれは3年ぐらいは眠っていたかもわかりませんが、いろんなイベントで実は重宝されておまして、特に塩田の、先だつては旧CARというイベントがありましたけれども、あのときでもやっぱりわざわざ嬉野に借りに来にゃいかんという、そういう手間もございましたので、塩田地区にもぜひ配備をしたいと。

今、残が160ぐらいだったかな。当時、多分300近くつくったんじゃないかと思います。今は160しかありませんので、恐らく壊れて処分したものだと思いますけど、不足する場合がありますので、ぜひつくりたいということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえず今後については、ぜひそういう眠った状態にしないように有効利用していただきたいということが、まず第1点、要望しておきたいと思います。

もう1つは、あのバンコは畳むのにも広げるのにも非常に使いにくい。だから、もう少し違う、使いやすいような形でつくっていただきたいということをあわせて要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

あれが、ちょっと足を上げるときにきちんと広がらなかったり、よろよろしたりということがありますので、あの辺、ちょっと使い勝手のいいように改良していただくようお願いしたいと思います。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩の動議が出ておりますけど、よございますか。

午後1時58分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

議長のお許しをいただきましたので、先ほどの答弁の中に「[発言取消]」という発言がございましたけど、これは訂正させていただきます。よろしいですか。（発言する者あり）削除をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

記録削除をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第7款、商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出、35ページから45ページまで、第8款、土木費から第10款、教育費までについて質疑を行います。質疑はありませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

41ページ、教育費、25節の積立金で、学校建設基金ということで5,000万円積み立ててありますが、これはいつぐらいから積み立てをされて、今、どのくらいの金額が基金としてございますか、学校積立基金ということで。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この学校建設基金というのは、旧嬉野町、旧塩田町の時代からございます。（発言する者あり）塩田はなかったですか。（発言する者あり）ああ、失礼しました。塩田はなかったということで、旧嬉野町の時代から学校建設基金ということはございまして、いわゆる財政調整基金とか減債基金とか、ああいうふうなものになりますが、学校建設の際の貯金ということになります。

今現在、5月末現在で2億906万5,000円ございました。

塩田中学校の建設等も控えておりますので、今回、5,000万円の基金積み立てをお願いしたいということで、ここで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ちょっと待って。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

この件に対して、学校建設基金というのが、多分、塩田の中学校の関係で積み立てをされていると考えてよろしいですか。また、ほかのところも計画をされているわけですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この基金というのは、もちろん建設基金、それから高価な備品とか、あるいは営繕工事等にも財源として活用する場合があります。ですから、ここで先ほど2億906万5,000円の基金残になりますということで申し上げましたが、塩田中学校ばかりではなくほかの学校にも活用する場合がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

塩田中学校が一応改築をするというふうな計画関係が出ておりますが、もし足らなかった場合は一般の基金からも学校建設基金のほうに繰り入れはするわけですね。公共施設の関係の施設をつくるための基金を積み立ててはいると思いますが、その場合、足らなかった場合は一般のほうからしてもらえるわけですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

事業費は今回どれくらいになるかわかりませんが、当然、一番最初に学校建設基金を活用いたします。その後、一般財源はもちろんのこと、それでも不足する場合、財政調整基金、あるいは公共施設の基金等も活用する場合があります。

ただ、今現在、事業費等が見えませんので、はっきりどこから幾ら使うということとはございませんが、一応、そういう順番で基金活用はさせていただくようになるかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

38ページ、公園管理費の乗用芝刈り機のことについて詳細を教えてください。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

今回、備品購入費として乗用型の芝刈り機を補正でお願いをいたしております。市内の、いわゆる公園に限らず、最近では学校施設関係あたりにでも芝生を張り詰めたような施工をしたところもございますけれども、今回、公園施設が主になってまいりますけれども、芝生の管理を現在、芝刈り機の乗用型で行っているところでございます。

しかし、今あるこの乗用型につきましては、平成4年に購入をしたものでございまして、既に18年間もう利用をいたしております。最近では頻りに故障が発生をいたしまして、この作業に非常に支障を来している状況であるということでございまして、なかなか作業がはかどらないというふうな状況でございましたので、今回、芝刈り機の買いかえということで補正をお願いしたものでございます。

以上でございますけど。（「だから、台数とか、1台か2台かとか、保管場所とか、そういうことです」と呼ぶ者あり）台数につきましては、現在1台考えております。現在もみゆき公園のほうには1台、そして、塩田のほうにも1台ございますけれども、今回は嬉野のみゆき公園で管理をしております芝刈り機の交換をさせていただきたいということでお願いをいたしております。

管理はみゆき公園の球場のバックネット裏に保管庫がございますので、そちらのほうで保管をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

じゃあ、2台あるうちの1台の故障が相次ぐので、買いかえということでいいわけですね。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

今おっしゃられるとおり、2台あるわけですがけれども、塩田のほうであるやつにつきましては、塩田の北部公園だとか、和泉式部公園あたりを利用しております関係でそちらに1台、そしてあと、みゆき公園にありますのは、みゆき公園とか轟公園、あるいは時としては温泉公園あたりも利用させていただいております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

42ページ、教育費の国旗掲揚台設置についてお尋ねをします。

これは、轟小学校の国旗掲揚台設置だと思いますが、新設なのか改修なのか。もし新設だ

とすればどういった経緯で今までなかったのか、その辺も含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

轟小学校の国旗掲揚台でございますけれども、これにつきましては、現在、校舎とそれから体育館との間にあるわけでございますけれども、非常に学校行事等で国旗掲揚、あるいは市旗、校旗等を掲揚する場合には見えにくいところにあると、不便なところにあるというふうなことから、学校、あるいはP T A等から要望がございました関係上、今回予算のお願いをいたしておるところでございます。

そして、初めに言われました新設かというようなことでございますけれども、一応、予算的には新設ということで考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今まであったものを、じゃあ移転して新設するというふうに理解していいわけですね。それから、今度新たにできる場所はどの辺に、グラウンドですか、大体、場所がわかれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

グラウンドのほうから見ていただければ職員室があると思いますけれども、その職員室からグラウンドのほうに出てこられるところに出口といいますか、扉がありますけれども、ちょうどそこに花壇みたいなのところがございますけれども、そこの中に今回つくりたいと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

市内の公共施設、学校関係でほかにも、例えば、国旗掲揚台がないところとか、そういう見えにくくて移設が必要だというところがありますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたしたいと思います。

ほかには今のところないように把握はいたしております。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。西村議員。

**○15番（西村信夫君）**

41ページの教育費、担当課のほうにちょっと聞いておりましたけど、わからない点がありましたので、改めて質問したいと思います。

19節の負担金、補助金及び交付金についてですが、補助金、中体連の選手派遣費ということで144万6,000円計上されております。これは、塩田中学校の12月19日の全国大会、山口県で開催されますけど、その経費と、そしてまた、12月4日、長崎県の小浜で開催されました九州大会の予算の計上かと思えますけれども、そのあたりを具体的に示していただければと思います。

**○議長（太田重喜君）**

教育部長。

**○教育部長（宮崎和則君）**

お答えをいたします。

ただいま西村議員のほうからの御質問でございますけれども、今回の補正予算で144万6,000円ということでお願いをいたしております。

この内容につきましては、ことしにつきましては、中学校のほうで結構、全国大会、また、近くでは九州大会ということになりますけれども、非常に活躍が目立っておったわけでございます。そのようなところで、当初予算におきましては、まず予測でしたけれども、360万円ということで予算を計上していたわけでございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、とにかく活躍がすばらしかったというふうなことで、あと試算をいたしてみますと、504万6,000円程度に支出見込み総額になるわけでございます。そのようなことで、今回、この額を補正予算として増額補正としてお願いをいたしておるところでございます。

また、もちろん先ほど言われましたように、塩田中の駅伝の九州大会、それから、これから行きます全国駅伝大会でございますけど、それぞれにつきましては、一応予算的には13万8,600円が九州駅伝大会、それから、全国大会につきましては、32万6,200円程度というふうなことで試算をいたしておるところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

西村議員。

**○15番（西村信夫君）**

ことしは中学生の活躍で、計上された予算より以上に組まにゃいけなかったということで



すけど、これはめでたいことでございますけれども、中学校の九州大会は13万8,600円、全国大会が32万6,200円といたしますけれども、これは、基準は交通費、あるいは宿泊費、それで、選手、それから監督、コーチというふうなことで引率されますけれども、その交通費、宿泊費については、補助金の交付要綱に載っております、最寄りの駅から開催される駅までということで理解しております。宿泊費は1人8,000円というふうなことで計上されておりますけれども、今回、選手に出場される方は正選手が6名ということで、補欠の方が3名と思っておりますが、具体的に選手の数と引率されるコーチ、監督の数まであわせて示していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

選手が9名でございます。ただ、その中に正選手は6名でございます。そして、監督1人ということでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、10名の予算計上というんですけれども、この方たちが当日行って、選手と監督、コーチは2日前から行くわけですよ。その分についての宿泊料は2日間、2泊3日となりますので、その辺に計上されておりますが、宿泊料だけはどれくらい計上されておりますか、その点をお尋ねしますが。

とあわせて、今、32万6,000円というふうな予算計上で、今回、佐賀県代表として山口県の湯田温泉の会場に行かれますけれども、県の予算としては全然出ないというふうなことで、非常に保護者の方も、今、カンパ活動をして1つ1,000円でタオルを販売されて資金を稼いでおります。そういう状況ですので、そのあたり含めて、この予算について、もう少し上積みはできないものかというふうなことを要望してはおりますけれども、補助金の要綱に基づいてですけれども、そのあたり教育長いかがお考えなのか、最後、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思っておりますけれども、中体連の補助規定には、九州、全国は、いわゆる補助対象になるのは先ほど言いました選手ということで、宿泊については上限が8,000円ということでございますので、それ以外には出せる条項が今のところないというところですね。

したがいまして、実際はそういう形でタオルあたりを販売しながらということで保護者の皆さんが御協力をしていただいているところがございますけれども、過去、私も全国大会等、連れていったことがありますけれども、やはり、これまでもそういう形でできておりますので、そういった応分のことで頑張ってください以外にないのかなということを思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

36ページの市道の維持についてお尋ねをいたします。

この中に市道の外側線の整備は入っているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

2,150万円の中でという御質問だと思いますけれども、基本的には、交通安全という性格だろうというふうに思いますけれども、これはあくまで修繕のほうでしておりますので、一部につきましてはできると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今、嬉野市内の市道で外側線が非常に消えているところが多いというふうに私は見て回っておりますけど、特に旧町時代からもよく言われてきたんですけど、そのあきよし写真館から宮ノ元上福線ですかね、そこは通学路にもなっているんですよね。それで、特に夜雨が降ったときには路肩が非常に見えにくいというようなことで、そういうふうに地元の方は用心していらっしゃるというふうに今までもお聞きをしてきました。ですから、事故が起こらないように、やはり地元からの要望がなくてもそういったところですよ、特に見て回って、配慮しながら整備をしていくべきじゃないかというふうに私は思いますけど、そこら辺をぜひお願いしたいと、やるべきだというふうに思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

具体的な今、路線が出てまいりました。で、私も存じ上げてもちろんおりますし、また、たまには通ったりもします。

したがいまして、路肩の路側線が消えかかっているとかというのは十分承知をしております。全線できるとか、できないとか、ここでちょっと答弁を差し控えますが、なるだけ努力

はいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今の道路橋梁費の補正に関してなんですが、いわゆる委託料として2,150万円、これは道路市道の維持ということで今回計上されております。6月だったですかね、6月の段階でたしか一般市道の、いわゆる工事請負ということで、たしか3,700万円程度の補正がかけられております。そういうことで、いわゆる市道の整備ということで、年間でいきますと12月の末の段階でいけば、ここでいきますと4,700万円の道路橋梁維持費、新設改良費で1億4,500万円というふうな数字があるわけなんですが、まず、今、全部できるかどうかわからないというふうな課長の答弁でございました。全部、じゃあ、これを先ほどの外側線あたりのことを市道の維持と考えた場合、全部、今要望が出ている、あるいは建設課として把握をしている線を仮に、仮にですよ、今調査をしてやった場合にどれぐらいの予算が、じゃあ必要なのかということは当然考えておられると思いますが、その点どうでしょうか。そういう仮に今要望が出ているあたりの維持費としてどれぐらいかかるのかという、そういう金額あたりは求められているのかどうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、前段ですけれども、このような場でですね、具体的な路線名に答えるのはいかがかなという気がしたものですから、そういった答弁になったところでございます。以後、気をつけたいと思います。

後段の全部把握をしているかというふうなことでございますけれども、約70カ所程度、維持の要望で70カ所程度というふうなことで、当然、延長であらわせるもの、あるいはまた、箇所、ポイントでといいますかね、舗装をしてください、20メートルばここからここまでしてくださいという要望のやり方、それから1カ所、例えば、ボックスか何かが壊れとつよというふうなことで、なかなか路線数に換算するのは難しいというふうに思います。

しかし、要望が出れば、当然、調査は行きますけれども、その金額の全体的な把握ははっきり申し上げて、あと幾らかかるというふうなことは今のところ把握はしておりません。

ただ、具体的にやるときは、そりゃ測量なり試算なり、当然しなければいけませんけれども、全体70カ所の大体どんくらいだというのは申しわけございませんが、把握はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

全体、70カ所程度という場所、ポイント、路線、そこら辺を私ここで具体的にどこどこをとすることは言いません。今回、2,150万円という補正が組まれているわけですね。これがどこから出てきたのかなというのが1つあるわけですよ。どういう積算で2,150万円というのが出てきたのかなと、維持に対して。

で、ちょっと前段に戻りますけれども、今回、いわゆる財源の中で5億7,000万円という繰越金があったのを3億積み立てに回して、あとの1億7,000万円を留保財源という言葉が出たんですね。これは私も委員会のときにそういう説明を受けました。そういう中で、部長に、じゃあお聞きをいたします。

今回、この2,150万円というのを建設課の道路維持ということで出しておられるわけですが、これね、私、山口議員がもっと使えという議員の一人かも知れませんが、ある程度そこら辺の中で、例えば、部長の予算要求ですね。本年度、例えば、これが数年前の土木の、いわゆる費用とすれば、もう本当、4分の1、5分の1ぐらいの金額なんですね。そういう中で、こういう繰越金が本年出ていると。全額使えとは言いません。しかし、要望がこれだけあっていながら、今回の2,150万円という数字がどこから出てきたのか、あるいは本当にインフラの整備をしようというならば、やっぱり産業建設の、いわゆる事業の部長として、もう少しここを財源的に予算を上げていって、そして雇用の確保もありますし、あるいは冷え切っている景気の低迷ということも考えれば、もう少しはここで事業系の部長として頑張ってもよかったんじゃないかなという気がいたしますが、部長いかがですか、2,150万円のその根拠も含めて。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まず、先ほどから路側線とか、そういう話も出ておりますけれども、全部で市道が多分、（「530」と呼ぶ者あり）530本程度あると思いますが、当然、路側線も何もないような道路もございまして、最初から。そういうものをすべて線も引けるような道路として改良をしないと恐らく何億というふうな金がかかるものだと思いますし、また、その全部を23年度の補正としてお願いすることは、多分、能力的にも無理だろうと、職員能力も無理だろうというふうな考えております。

今回、2,150万円お願いをいたしておるわけですが、今まで合併をいたしまして

から、いろいろな要望書とか陳情書とか、そういうものがかなりの数に上っておりまして、当面、今までそういうふうな修理関係について、改良は別といたしまして、修理関係について、一応ことしの段階である程度のめどをつける、つけたいというふうなことで、担当と協議いたしまして今の金額をはじいたというところでございますので、これですべてができると、改良までできるというものではございませんということでございます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

済みません。今の答弁の中で、今回の2,150万円につきましては、当然、積算の根拠は持っております。嬉野地区に10路線、程度で申しわけございません。10路線、塩田地区で7路線と打ち上げ、オーバーレイとか、そういったところの根拠は当然持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そりゃ当然、根拠があると思いますし、ただ、私が言いたかったのはそれ以上にね、それ以上に頑張ってもよかったんじゃないですか、まだまだほかにもあるでしょうということと言いたかったんです。

そこら辺、市長ですよ、今回のこの補正予算を組む段階において、例えば、じゃあまだまだここら辺がインフラの整備がなっていないし、市民からも多いからとか、そういう要望を当然お聞きになっていると思うんですよ。そういう中で、どういうふうな考え方をもとに、例えば、部長、課長あたり集めての、当然、部課長会議やっておられます。そういう中でやられていると思いますが、そういう中でこういう予算に対して、今回、こういう方向で行こうと思うが皆さん方からどういうふうな、例えば、要望といいますか、まだまだ産業建設部の部長から、こういうふうな吸い上げるような、そういうふうな部課長会を行っておられるんでしょうかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、毎回ですね、予算編成については、それぞれ担当部課から上げてまいりますので、そこら辺についてできるだけ組むように努力をしておるところでございます。今回の、いわゆる道路関係の予算につきましては、やはり以前からいろんな話があっておりまして、とにかく緊急にでもやっていきたいという気持ちを常に持っておりましたので、ぎりぎり何と

か組めたというふうなことでございますので、今後ともですね、できる限り組んでいきたいということで考えております。

そういう点で、いろんな地区の要望もございますので、それは一般質問でも申し上げましたけれども、必ず現地を確認させて、とにかくもう何としてでもやっていきたいという気持ちで担当も頑張っておりますので、私どもも今回も予算をつけさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

37ページ、土木費をお尋ねします。

法定外公共物管理システム保守点検として98万7,000円というふうな金額が上がっております。この内容についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

37ページの98万7,000円の委託料の内訳でございます。

説明欄に法定外の公共物の管理システムですよというふうに書いておりますけれども、これプラスですね、もう一つ、市道の占用も掲げております。で、現在のうちのシステムでいけば単独のシステムということで納付書の打ち出しとか、そういった関連の仕様等々につきましては、ペーパーで電算センターへお願いに行ったりというふうな形に今現在なっております。なぜ今かというふうなこともありますけれども、ちょうど切りかえ時期の入力とかしてきた中で非常に不便を感じたというふうなことで、今回、その中身を一部修正といいますか、データの互換性を、電算センターとの互換性を持たせるというふうな形でシステムの改良を行いたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、これは当初でも幾らかの予算が上がっていたと思います。

今、課長の説明によれば電算センターとの連携、例えば、そういうシステムの切りかえということでありましたが、当初予算と今回の補正との関連はどういうことですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 2 時 21 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

今現在、法定外システムの管理システムと道路占用のシステム、先ほど申しましたように、単独でございます。当初予算につきましては、いわゆる機械そのものの保守点検というふうな形の中で組み込んでおります。

今回の場合は、今度はいわゆる法定外公共物、ちょっと非常に迷惑かけておりますけれども、その分の入力、それからもう一つが占用物件につきましては、特に今、市道の占用の切りかえ、来年の切りかえ時期とか来ておりますので、その分を入力、今現在しておるんですかね。そういう中で、今までがペーパーあたりで電算センターとのやりとりをしていたというふうなことで、今回、来年の新年度 5 月までに納付書を発行するわけですので、それに間に合わせるために中のシステムの改良を行いたいというふうなことでお願いをしているというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ということは、来年以降は電算センターとデータのやりとりができるというふうに理解していいわけですね。（発言する者あり）はい。

それで、先ほど課長みずから非常に迷惑がかかっていると言われました。その中の 1 つに、当初で使用料の項目に占用料が科目存置として 1,000 円上がっています。多分、そのときには、そういう徴収できる調査をした段階で補正に計上したいというふうな、そういう私のメモがあるわけですが、なかなかこの辺が上がってこない。例えば、こういう占用料の徴収は今後どのように市長考えておられるのか、今期徴収、収入の見込みがあるのか。

それともう一点、合併前までは塩田地区については徴収をしていたわけですが、一応、こういうことで調査をする間は塩田地区も徴収をしないということで、多分これはほとんど徴収されていないと思います。それで、今後の対応は市長どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。現在は徴収をいたしておりません。

それで、以前もお答え申し上げましたように、現在まだ再調査中、再調整中というところもございまして、できる限り早目に、再度調査をかけておりますので、その作業を済ませたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の河川総務費のこの関連ですけど、このことについては、19年度に一般質問をいたしまして、早速、調査して塩田と嬉野はその使用料をもらわにゃいかんという市長の発言がありまして、その後、全く音さたございせんけど、取られない人はそれがありがたいと思えますけど、やっぱり使用料の公平性からすれば早くせにゃいかんと何回か言ってきております。今、いつかの話では4,000万円ぐらいをコンサルタントに払ったとか話も聞いておりますけど、その辺は定かじゃございせんけど、いずれにしても、今まで調査された費用、それから、いつそれが完成していつから徴収されるか、今、副島議員も言われておりますけど、その辺についてお尋ねします。これは担当か市長か、どちらか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほども今、入力とかいろいろ申し上げたところでございますけれども、今まで確かに塩田町、それから嬉野、嬉野は取っていなかったんですけれども、既占用許可の分ですね、その分は当然あるわけなんですけれども、いかんせん調査にかけた分につきましては、かなりの量の調査というふうなことでございます。

ただ、年数もたってきておりますけれども、この間、決算でも申し上げたかと思えますけれども、24年度をめどに取られるように今現在、準備中というふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

24年度をめどにと。までにはというふうなことで、めどにということはまだ先に延ぶかわ



からんというごたっ含みもありますけど、私はもうこれをね、19、20、21、22、もう間もなく5年になります。ですからね、嬉野市だけがそういう状態かといえば、いつかも言ったように、別府も完全に徴収されているわけですよ。ああいうふとか温泉まちが。ですから、やはり嬉野市がなしでけんのかなと、まちができないかなと不思議でなりません。塩田もちゃんと取っておられましたから。再度、去年じゃい調査のときには塩田も回っとなさっと思えますけど、その辺について塩田は全部完了しとっでしょう。そいぎ、嬉野はあと何割残っとなっですか。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

お答えいたします。

このことにつきましては、平野議員も御出席の決算委員会の中で御説明はいたしておると思いますが、嬉野地区も当然まだ調査も残っておりますので、嬉野だけでなく塩田のほうも実は課税をしようとして調査をしたら、まだ申請許可がとられていない部分がたくさんあったという御報告をいたしております。

したがいまして、そういうところのすべてをですね、突き合わせを今現在行っているところでございますので、それに相当な時間をまだ要するのではないかというふうに予測しております。私どものめどといたしましては24年度からの課税ができるように準備をいたしております。

ただ、現状といたしまして許可ができないような占用の仕方が現実にございますので、そういうふうな難しい問題を今後やはり詰めていかなければならないというふうに考えております。これは決算のときも申し上げたものでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

最後ですけど、今許可ができないと。できないというと私たちでは常識では考えられませんが、それに関連したようなことで私も土木事務所に情報公開で請求しておりますけど、それはいろいろ言いません。ただし、いわゆる24年度には課税をしたいと思っていると。ですから、これはあくまでも使用料の公平性ですから、例えば、自分の家に行くとき川を渡らにゃいかんと、橋がなかったら行かれんと。そいぎ、その橋の通りは全く、いわゆる税金がかかるわけですよ。そのことがいわゆる固定資産を払うた人との差額であって、そこが使用料の公平性と思えますけど、非常にそういう点ではね、塩田の方はね、どっちかと言えば非常におとなしいですから割合にね、いろいろありませんけど、そういう点ではちょっと嬉野

は難しかかなと思うております。

いずれにしても、24年度に間に合うように今言われましたから、頑張って努力してください。お願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

頑張って、もちろん努力をいたします。

その中で、例えば、いろいろな御意見が議会の中でもございまして、ただ、その許可をしてすべて、じゃあ、取るのかという問題とか、あるいは住宅については、何とかできんか、免除ができんかどうかいろいろな御意見をいただいておりますので、その辺をやはり、平野議員の前の御質問、一般質問の中で、よそをもっと勉強してこいというふうに言われましたので、ぜひよその温泉地、別府とかそういうふうなところを私ども、ぜひ担当と一緒に勉強しに行っていきたいと思っておりますので、その後、また御報告ができると思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

41ページの報償費、旅費の中国語通訳の謝金、費用弁償なんですけど、これは、9月議会だったですかね、たしか補正で上がっておったと思うんですが、再度、ここで補正がかけられておるわけですが、ここら辺の補正がかけられた理由というのが1点と、そのときにたしかこれは県のほうへですよ、いわゆる県からの補助といいますか、そういった形をお願いをしていってほしいみたいな、たしか質問があつて、いわゆるそういうふうに関心をしていきたいというような答弁だったというふうに理解しておるわけですが、その点どういうふうになったのか、その2点をお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず今回、補正予算として19万6,000円をお願いをいたしておるわけでございますけれども、これにつきましては、さきの9月議会で、塩田中学校へ中国から中学1年生が、転入してきたというふうなことからございました。ちょうどその9月補正の段階におきましては、まず、10月から3月分までまず予算として210時間お願いしたいというようなことで申し上げたと思っております。そして、もちろん、9月分につきましては予算がありませんので、その議決後ということにはいかないということで、9月分につきましては、ほかの節から流用をお

願いたいというふうなことで、そしてまた、そのときにつきましては、次の議会で精査をいたしまして予算をお願い申し上げたいということによっておったと思います。

そのようなことで、先ほど申し上げましたけれども、210時間が精査の結果、280時間というようなことが必要というふうなことで、今回70時間を追加補正ということをお願いをいたしておるところでございます。

また、後で申されました県の補助というふうなことでございましたけれども、そのときの9月議会の段階におきましては、補正でお願いする前に県のほうへ連絡をとってございましたけれども、中途から県補助の対象には難しいというふうなことでございましたので、市単独費でということをお願いしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

来年度についての手当でございますけれども、年度当初の県予算にのせる要望をしていくつもりでございますので、年度、既に事務所には相談をして話しておりますので、来年度4月からは子供さんの現在の状況等を十分把握した上でのことですが、そういう予定にしております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

今、教育長のほうから子供さんの状況ということだったんですが、大体どれぐらいをめぐりにですよ、こういう通訳という方が必要と考えるおられる、今現在、期間。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたしたいと思いますが、一応、この支援の内容については、授業、あるいは諸活動について教室内での付き添い、通訳というふうなことで、嬉野の3月までの予定は日本の学校の文化、あるいは学校の環境とか習慣、あるいは校則、そういったものについてなれていただくと。そして、授業の中身もということですが、支援員の先生が1週間勤務をしたいただくごとに日誌を書いていただいております。そういう中で、非常に子供さん自身も頑張っていて、友達関係もよくなっておりますし、友達、仲間もできております。それから、電子辞書あたりも家庭で買ってありますので、日本語に対する状況が9月ごろとすればもう全然違う状態になってきていますので、いわゆるそういったところでは、県

に要望する段階では、やはり2月ぐらいまでの様子を十分把握してどれくらいすればいいのかということで計画を立てていく必要があると思っています。

もちろん、家庭のほうにも御協力をいただいでいく必要もありますので、最終的には、県のほうであと半年ぐらい、4月以降ですね、できて、できれば1年間という要望は出しますけれども、そういうことでお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村君。

○15番（西村信夫君）

今、田中政司議員の質問に関連しますけれども、これは、通訳の人は唐津から来ていただいでおるといふなことですけれども、今回、旅費として22万円計上されておりますが、たとえばですね、生徒さんが近くにおられますが、そのお母さんが学校に来て通訳をした場合については、旅費は要らんごとなっわけですね、そういった場合の取り扱いもできるわけですかね、このあたりを質問して、求めます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回の場合のお母さんの状況は、日本語はそうべらべらじゃないようございますからです。ですから、子供さんの日本語については、お父様のお力と、それからお母さんのお力が影響をしている状況ですもんね、ですから、そういう点では、なかなか現状では終日ついでいただくというのは非常に厳しいのではないかと思います。

そしてまた、保護者の方が見えるということになると手当の旅費というようなことは、ちよっとなじまないのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

教育費、43ページ、需用費の修繕料、塩田中学校ですか、13万円というのが計上されておりますが、これについてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

43ページの学校管理費、中学校費の修繕料についてのお尋ねでございますけれども、これ

は、塩田中学校の体育館のどんちょうが今現在破れておりますので、その修繕ということで、予算を今回お願いいたしましたところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この件に関しては、今回陳情ですか、保護者会からの陳情が出ておまして、いろいろ写真等も見せていただきましたが、この13万円というふうな今回の設定根拠ですね、多分、塩田中学校はあと何年かすれば新しく建て直りますし、その辺はちゃんと理解の上で保護者会もそういう御要望を出されているものと思いますが、果たして塩田中学校の保護者会の要望とこの13万円というような修理費というのは整合性があるのか、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの修繕料13万円でございますけれども、これは予算節約という意味から、最低限の修理13万円ということでお願いをいたしておるところでございます。

ただ、中学校といたしましては、もちろん新調というふうなお考えでしょうけれど、当然、またそういう時期が来れば、そのときに新調したいということをおっしゃるところでございます。

また、先日の文教厚生常任委員会の中でも、委員の皆様方からいろいろと意見をいただいております。そのようなことで、今後、中学校と再度、またPTA入れてですけれども、意見を聞いてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ということは、教育部局としては、修理費の13万円にはこだわらないと。ある程度、もう少し学校及び保護者会の要望があれば、若干の余地はあるというふうに理解してもいいわけですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

教育委員会といたしましては、今の13万円の予算というふうなことで、このようなことで考えておりますということをお知らせしたいと思います。

ただ、しかし、この前の常任委員会の中では、そういった説明をした中で実際どういう御意見をお持ちなのか、もう少し尋ねてみてはどうかということをおっしゃっておりますので、そこら辺についてお尋ねをしてみたいと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

44ページの社会教育費の中の公民館費の委託料、定期調査報告書作成業務29万9,000円と  
いうのがあるわけですが、これは、当初予算の委託料の中で探しよったらこういう項目が  
ありませんでしたので、新たに発生したのかどうか、いわゆる定期調査報告書作成業務と、何  
か名前からいけば常にあるような業務じゃないかなと思ったんですが、そこら辺のこの内容  
の御説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

今、田中議員がおっしゃったように、定期報告調査というふうなことで、別件で予算要求  
しております。

ただ、今回の分については、中央公民館の分で3年に1回の報告というふうなことで、う  
ちのほうも全然気づいておりませんでした。19年度にこういう事例があったそうですけれど  
も、県のほうも見落としとったということで、11月ごろにこの定期報告がありますよという  
ふうな指摘を受けて、今回の補正予算のお願いをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体わかったんですが、じゃあ定期調査報告書という、3年に1回報告をするわけですが、  
どういった報告をするという定期調査なんですか、これを教えてください。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

建築基準法の12条の中に、この報告義務があるというふうなことで、特定行政庁に報告を  
するというふうなことになっております。観衆というか、人間がたくさん集まるような場所、  
例えば、市の体育館のほうも新年度予算でお願いをしておりますが、嬉野市の対象では市の

体育館と塩田の中央公民館と2カ所というふうなことになります。

以上です。（「建物ですね」と呼ぶ者あり）はい、建物でございます。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費までの質疑を終わります。

ここで3時10分まで休憩をいたします。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

**○議長（太田重喜君）**

休憩前に引き続き質疑を続けます。

46ページ及び47ページの給与費明細書補正の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで給与費明細書補正の質疑を終わります。

これで議案第81号全部の質疑を終わります。

次に、議案第82号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

79ページ、80ページのところで、一般職の総括一覧があるわけですがけれども、それと、79ページの総務費の給与、手当、共済を見比べたときに、給与は一緒なんですよね。手当が総括では134万6,000円のマイナスなのに、こっちの補正予算ではマイナスの169万円というふうに約35万円ほどですか、大きな減額をされているわけですよね。その理由をお聞かせ願いたいと思います。

共済費は多分、整備費のところでは2万5,000円プラスがありますから、上の総務費と足し算をすれば49万7,000円になりますので、多分、このあたりで49万7,000円になったのかなという気がするわけですがけれども。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

職員手当についての差があるということで、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この分につきましては、給与費明細のほうでは子ども手当の分が加算されておりませんので、この分の差が出てきているということでございます。子ども手当の分が34万4,000円ということになっております。

以上でございます。（「そいぎ、この一覧表に出とらんとたいね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「もう一点」と呼ぶ者あり）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一点お尋ねをしたいのが、地方債、今回、公共施設基金を取り崩して基金を活用したということで、今回3,390万円、地方債のほうが減額になっているのは理解をするわけなんです、そういう中で、今回、市債の分を基金に変えられた、その理由というのがわからなくてもなかとですよ。あくまでも起債で起こす場合は利息が発生するというのでマイナスという面が大きいというのはわかるんですけども、この基金を取り崩すところの、何といいますか、基準といいますか、そういうものはどのあたりで見ればいいんですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回、繰り入れております基金でございますけれども、平成21年度の公共投資臨時交付金を建設基金に積み立てていったものでございますので、平成21年度に公共投資臨時交付金が入っておりますので、それは22年度で処理をしないとそれ以上の繰り越しができないということで繰り入れをしたものだというふうに思っております。（「これがこっちに来てるわけ」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

21年度の公共投資臨時交付金を、結局、施設基金のほうに積み立てたから今度取り崩したと、22年度でですね。（「そういうことですか」と呼ぶ者あり）それはわかりました。

そいぎ、それを12月ぎりぎりになってですよ、目の前になって取り崩されているわけです。



よね。21年度の分ですから9月ぐらいでもこれは可能だったわけですよね、言い方を変えれば。ということは、この3カ月間の中にですよ、結局、市債を起す予定ということで利息が発生はしていないものと思うわけですが、このあたりでそういうふうなマイナス要因ありますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

この間に市債として借金をした分はございませんので。

以上です。（「発生はしていないですね、そしたら」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「済みません。関連」と呼ぶ者あり）関連。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の件ですが、そいぎ、まだ起債は起こしていないわけですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）例えば、これが繰り上げ償還に充てるとか、そういう意味のものじゃなかわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これも減債基金33万円取り崩して、今回、一般会計繰入金としてされているわけなんですけれども、この減債基金の33万円はどこをどう見ればどういうふうに使ったかというのわかりますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この予算書では確認できません。というのは、この減債基金というのは、私がいろいろ言うたらあれですが、議員のほうがもっと詳しいですけど、前年度の国庫補助が確定した段階で、その確定の額によって1.5%という県からの交付金が参っております。それを毎年積み立てて5年間でずうっと繰り出しをしていきないうふうなものが減債基金となっ

ておりますので、今回、最終的に21年度の国庫補助が確定をいたしましたので、それによって県の交付金の額が、いわゆる基金に積み立てる額が確定をしたということで、当初予算で計画をいたしていたものが665万5,000円ございました。今回5年間の分を確定いたしましたので、698万5,000円という数字が確定いたしましたので、その差額の分の33万円の調整をしたということでございます。

と言いますのは、ちょっとうまく説明し切らんですけど、5年間にわたってずうっと繰り出していかにかいかんということですので、17年度から18年度、19年度、20年度、21年度というふうに少しずつ分けて繰り出している基金でございます。ちょっと口でうまく説明できませんので、表がございますので、後で提示したいと思います。

以上でございます。（「後で、そいぎ、お願いします」「ちょっと関連ですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の部長の説明では、要するに減債基金がいろいろあつとですけども、その中で、農集排の減債基金というのが資料によれば2本かありますね、やっぱりそういうのですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

減債基金もいろいろございますけれども、特に、農業集落排水と公共下水道というのは多くの国庫補助金と起債で賄いますので、下水道事業の進捗をするために、それぞれ前年度の国の補助金に対して県から一定の割合で交付金というのが交付をされております。この交付金というのは将来の償還財源等に充てるために減債基金として積みなければならないというふうになっておりますので、いわゆる今、御発言のとおり、農集排と公共下水道というのは、それ専用の管理を別にしなければならないというふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

97ページ、役務費、委託料、この広告料30万円、それから区画整理事業70万円、この辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

第七で、12節の役務費と13の委託料ということですがけれども、まず、12節の役務費の広告料ということですがけれども、今、ただいま第1回目の保有地、第八も含めてなんですけれども、保有地の公募を行ったところでございます。残念ながら完売というわけはいきませんでしたけれども、年が明けまして、大体3月をめどにもう一回、新聞広告並びに新聞折り込みのチラシ、そういったことをやろうというふうなことで、役務費の30万円につきましては、新聞の紙面によります広告、それから、13の委託料につきましては、新聞の折り込みチラシというふうなことで、広告、宣伝を行いたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

広告料が新聞の紙面を使った広告ですね、これ3月ごろと言われましたが、どこの新聞に掲載されるのか、それと、3月よりもですね、例えば、1月の帰省時期、そういう時期がいいんじゃないかな。それと、委託料のチラシと言われましたが、チラシの70万円というのは、大体、枚数をどの辺にどういうふうなあれで折り込みをされるのか、これも一緒にそういう帰省をされる正月のお休みなんかいいチャンスじゃないかなと思うわけですが、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

まず、広告の時期というふうなことだろうと思っておりますけれども、どうしても3月、2月、その辺含めましてちょうど収入を、年度が重なる部分もございまして、一応23年度の収入としたいというふうなことで、そういった時期を選ぶというふうなことでございます。

それから、中身につきましては、新聞は一応、佐賀新聞と西日本新聞を考えております。

それから、枚数につきましては5万9,000枚、配布先の地区としては、鹿島、嬉野、武雄、東彼杵、一応その辺に配ろうというふうなことで考えております。

ちなみに、第八も後から出てこようかと思っておりますけれども、第八につきましては4万2,000枚、これにつきましては、佐世保方面にチラシを入れようというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

これは第八ですから次のとでしようけど、今、課長の説明では、第八だけ佐世保地区に入れるんですか、それとも第七、第八を共同して、例えば、第八の予算で佐世保地区を入れると、同じこの前チラシに入れられた、あの式の広告、そういう意味にして解釈していいわけですか。

それと、もう一度、その広告については、3月よりも1月のほうが、いろいろな記事があって大変とでしようけれども、そういうPRの効果としてはね、3月のもう年度どん詰まりよりも、例えば、年度内にそういう成果を上げたいとすれば、なるべく早目の対応をすべきというふうに思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

まず、広告の中身なんですけれども、第七、第八、一緒の紙面と同時の広告ということで予算上ですね、第七と第八から支出をします。この案分につきましては、公募区画ですね、数で大体ですけれども、そういった予算の案分ということで計上しております。

それから、時期ということで出ましたけれども、あくまで先ほど申しましたように、帰省客は、そりゃ当然、大事なお客さんになろうかというふうに思いますが、仕事の工程と申しましようか、そういった形でどうしても3月ぐらいにならざるを得ないということです。

ただ、1つ、私が考えておるのは、あとは金の要らない方法で福岡方面に宣伝に行けたらというふうなこと、また別個で考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）平野議員。

○16番（平野昭義君）

10月29日の新聞をちょっと見ていなかったですけど、まず第一ですね、第七、第八が、いわゆる面積的にもそれぞれ違いますけど、第七地区が単価は13万1,000円と、上下水を完備しておると。第八が23区で、9万9,500円で、これも上下水完備しているというふうにありますけど、大体、当初これをするときには最終的には保有地の処分と借金を返済するというふうに聞いておりますけど、今のですね、この単価、今の単価で仮に67区ですかね、全部完売すればその借金の分は全部それで完済になるわけですかね。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

第七、第八合わせまして、この広告とはちょっと若干ずれますけれども、約90カ所程度売  
る保留地がございます。それを完売したら議員おっしゃられるように、保留地での予算の分  
につきましては、完済というふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

こういうふうで定住促進を含めて広告されておりますけど、今、その売れ行きというかね、  
いけるなどか、あるいは大変なというふうな、そういうふうな感触として担当課はどうい  
うふうに理解しとんさつですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

第1回目のほうでも1割程度ですが、販売はいたしております。

ただ、感触としてやはりまず地元の方はちょっと価格的に高いと、そういう反応が多分あ  
ると思います。ただ、これを福岡方面で反応を見たときに、やはり向こうの価格をどうして  
も頭に入れられるものですから、非常に安いというふうな感覚で電話をいただくというこ  
とで、あと問題はどんどん売れるかでございますが、それはやはり今の経済情勢でございま  
し、将来不安等もございまして、今すぐに売ってしまうというのはちょっと厳しい状況で  
はないかな。ただ、将来的にやはり新幹線駅に近いというようなこともございまして、そ  
れは今後、PRのいい材料になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ努力をしてまいりたい  
というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたま塩田町がもう今、全部済んでおりますけど、のぞえ住宅ですね、あのころが一番  
よかったと思っておりますけど、この単価ですね、単価が恐らく上がることはないでしょうけど、  
仮にも第七、第八の単価がどうしても一、二万下げにゃ売れんよとか、そのときにはどうい  
うふうに考えておられるのか。

それから、保有地の処分がもう全く見通しがつかないというふうなことがあったときには、それは市の管理にするかいろいろあろうばってんが、何かそういうふうな計画とか、これは恐らくないと思いますけど、私が考えてみてね、この上下水道の完備というとは大きなメリットですよ。これがなかったらなかなかだれでもとりつかんばってんが上下水道ば完備したということは、これはこの単価ではそう高くないというふうに私自身は思っておりますけど、いずれにしても、さっき言われた博多とか、あるいは熊本とか、とにかく都市部にもう少しね、そういうふうな運動をしてもらいたかと思うばってんが、地元のもんは高っかと思うですよ。やっぱりよその方から見れば非常に安かと、そういう計画はありますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まだ、販売は第1回目を始めたばかりでございますので、ここで将来残ったらどうすかというのを私たちは議論をあんまりしたくございませんが、そのときには、また財政とも協議をさせてもらわなきゃならないと考えております。

それと、福岡都市部の方面へのPRはどうかということでございます。

先ほど申しましたとおり、地価の感覚がやはり都市部の方は全く違いますので、その辺はそういう都市部の福岡の方面にぜひ担当課のほうも回りたいというふうに考えておりますので、そのように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

簡潔に言います。広告料をここで提示をしてあるわけですが、要するに広告をつくって、あるいは新聞掲載をする、チラシをつくる、これが12月議会終わった後、一番短くていつぐらいに載せられるのか。先ほど3月ぐらいが適当だろう、3月ぐらいにということは期限的にそこしか無理なのか、それとも早めていけばどれぐらいにそれが載せられるのか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後3時33分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（太田重喜君）

再開。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

この広告だけですね、とらえればそんなに長く時間もとらずにできるというふうに思います。

ただ、冒頭申しましたように、ちょうど時期的に、まだ今1回売った分の整理とか、いろいろしておりますので、そこに若干時間がかかりまして、当然、収入多ければいいわけですが、その辺がちょうど、いわゆる年度末等々にかかってくるというふうなことで、新年度に入を計上したいというふうなこともございますので、そういった時期になるということです。

それから、私が答えていいのかどうかわかりませんが、平野議員の、済みません、第八区画につきましては、上水道のみ整備です。第七は上下水完備ですので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そこなんです。売らなければいかんわけでしょう。売らなければいけないのに来年度予算に計上をね、したほうが調子がいいから3月というのはおかしいと思うわけですよ。

福岡あたりの方から見れば、この値段は非常に魅力的だということであれば、一番PR、その一番、先ほど副島議員がおっしゃったように、例えば、正月に福岡あたりから里帰りをされる、そういう方が3月どうなるかわからない。そういう中で、そういう広告、あるいはチラシ等をやることによって売れるわけでしょう、可能性が高いわけでしょう。一番いいのは収入を上げるのに次年度予算がどうのこうのという問題じゃないと思うんですよ。いかにすればたくさんさんの保留地の処分ができるかということを考えて、広告とPRをやっていただきたい。そのためには、じゃあ時期がいつなのかというのが一番大事だと、多分、副島議員はそういうふうにおっしゃられたと思うんですよ。

それが先ほどの答弁を聞いていると、何か、要するに収入を上げるのに来年度予算だというふうな今の課長の答弁だと、ほんなお役所的な感覚じゃないんですか。これ民間だといつPRを打ったほうが一番売れるか、食いついてこられるかというのを考えるべきじゃないかというふうに思いますけど。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後3時36分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほども御指摘どおり、一応新聞、チラシ広告等につきましては、なるべく早く出せるようにいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

とにかくそういうことで、収入がどうのこうのじゃなくていかに保留地処分を早く済ませるか、そして、健全な財政の中で市の運営をやっていくかというのが本分ですので、そのためには、じゃあいつ広告をどういう形で打ったほうが一番皆さんの応募があるのかということ、そこだけをまず、最初に考えてこういう事業をやっていただきたいということだけお願いしておきます。答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今の件は決算のときにも、第七、第八完成した中で、いろんなあらゆる方法を使いながら売りに努めますということの中でインターネットを使いながら、あらゆる検索キーワードを用いながら売りに努めますということで行っていますんですけども、私も今、直近の分をはっきり見ていませんけれども、一応画面上は載っておりますけれども、これが利用者というかな、それが見たときに魅力のある、今、建物とかPRの仕方をしているのかということが見られる方からですね、現地を知らない方に、ひとつうそはいけませんけれども、嬉野市の特徴を表にいっぱい出しながら、温泉街に近いですよと、近い将来、新幹線と自然豊かなまちの中にありますよとか、いろんなことを言いながら、ターゲットであります福岡市あたりを目当てにししながら、やっぱりいいところを精いっぱい出すことも一つの大きな方法じゃないかと思っておりますので、中で、あらゆるうちの特徴のあるところをキーワードに引っかかって、最終的にこっちに来たというような形で、よその隣のことを言うたらいけませんけれども、やっぱり常に盛んにメンテナンスしているわけですね、隣の市なんかもトップページにぼんと出していますよ。ああいったところをやっぱり出していかないと、既存の中で、ビデオで張りつけにしとっても専門の人たちは見るかわかりませんが普通の一般の人は見ません



よね。そういったところを含めて御検討いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど議員から助言、助言といいますか、いただきましたので、ホームページ等々、あるいは広告の内容等につきましても、ぜひ、目立つと言ったら語弊がございますけれども、そういった魅力を引き出しながら、あるいは掲載をしながらいきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第88号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第88号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第1号の質疑を終わります。

次に、議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

これで提出議案すべての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、12月13日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、12月13日は休会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月13日は休会することに決定いたしました。  
本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時41分 散会